

設置の趣旨等を記載した書類

目 次

1. 設置の趣旨及び必要性	・・・ p.1
2. 教育学科の特色	・・・ p.5
3. 学部・学科等の名称及び学位の名称	・・・ p.6
4. 教育課程の編成の考え方及び特色	・・・ p.7
5. 教員組織の編成の考え方及び特色	・・・ p.11
6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	・・・ p.12
7. 施設、設備等の整備計画	・・・ p.14
8. 入学者選抜の概要	・・・ p.17
9. 取得可能な資格	・・・ p.21
10. 実習の具体的計画	・・・ p.21
11. 企業実習や海外語学研修等の学外実習を実施する場合 の具体的計画	・・・ p.30
12. 管理運営	・・・ p.32
13. 自己点検・評価	・・・ p.34
14. 情報の公表	・・・ p.35
15. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	・・・ p.36
16. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	・・・ p.37

設置の趣旨等を記載した書類

1 教育学科設置の趣旨及び必要性

(1) 教育学科設置の背景

1) 組織的背景

広島修道大学（以下、本学と略記）は、その淵源を浅野藩の講学所に発する学校法人修道学園を母体として、昭和 27 年、修道短期大学（夜間の商科大学）として設立され、以来、地域社会とともに発展の軌跡を綴ってきた。昭和 31 年には短期大学昼間部が開設され、昭和 35 年には四年制の広島商科大学に改組、さらに昭和 48 年に人文学部を開設して現在の校名に改めた。翌昭和 49 年には、現在のキャンパスに総合移転し、以後、学部、大学院を順次増設し、5 学部 9 学科、5 研究科を擁する中国地方を代表する私立文化系総合大学となっている。さらに平成 27 年に修道学園と同じ広島市内の学校法人鈴峯学園との合併・改組により、さらなる拡充・発展をめざしている。本学がその名を冠する「修道」は中国の古典『中庸』の「道を修める」に由来し、これを建学の精神に定めている。そのもとに建学の理念として、「地域社会の発展に貢献できる人材の養成」、「地域社会と連携した人づくり」、「地域社会に開かれた大学づくり」を掲げ、その実現のために、「地球的視野を持つ人材の養成」、「個性的、自律的な人間の育成」を全学の教育目標としている。

本学人文学部は、昭和 48 年、英語英文学科と人間関係学科の 2 学科で開設された。このうちの人間関係学科は心理学、社会学、教育学の 3 専攻を擁するユニークな構成でスタートした。以来、大学の教育目標に基づき、とくに現代社会の課題を理解する能力の育成、コミュニケーション能力の育成、情報リテラシーの修得に重点をおいた教育を展開し、地域社会の多様な分野に多くの有為な人材を送り出してきた。

平成 27 年 4 月 1 日、広島修道大学、修道中学校、修道高校を運営する学校法人修道学園は、鈴峯女子短期大学、鈴峯女子中学校、鈴峯女子高等学校を運営する学校法人鈴峯学園と合併した。そこで、鈴峯女子短期大学の教育資源を継承し、これまで定員 50 名であった人間関係学科教育学専攻の教育・研究をさらに発展させ、上記本学の建学理念である地域社会への一層の貢献を進めたい。そこで、平成 28 年度より、収容定員 50 名を純増して、人文学部に定員 100 名の教育学科を開設することとした。

なお、鈴峯学園鈴峯女子短期大学は、平成 27 年 4 月 1 日より 2 年間は、修道学園鈴峯女子短期大学として存続するが、平成 29 年 3 月 31 日をもって廃止する。

教育学科は、『人間の発達と形成』に関して誕生・成熟・死に至る時間的連なりと、家庭・学校・社会に関わる空間的広がりにおいて理解する学際的・総合的視点からの教育を行い、現代の教育と人間形成に関する諸問題に対応した教育観と教育実践力を備えた人材を養成することを目的とする。

2) 社会的背景

日本を支え担う人材は、戦後約 70 年にわたり、6・3・3・4 制の学制の下で育成されてきたが、子

どもや社会の状況は大きく変化している。現在の学制の原型が導入された当時と比べて発達の早期化が見られるほか、自己肯定感の低さ、小1プロブレム、中1ギャップなどの課題が指摘されている。そこで、教育再生実行会議は、義務教育及び無償教育の期間、学校段階間の連携、一貫教育や区切りの在り方などの学制の在り方全般やこれらの改革に関連する教師の在り方や条件整備について提言するとして、6・3・3・4制の多様化や柔軟化を打ち出している（平成26年7月）。また、提言は「幼児教育の質の向上のため、国は、幼稚園教育要領について、子供の言葉の習得など発達の早期化等を踏まえ、小学校教育との接続を意識した見直しを行う。」「幼稚園、保育所及び認定こども園における5歳児の就学前教育について、設置主体等の多様性も踏まえ、より柔軟な新たな枠組みによる義務教育化を検討する。」ともしており、幼少の連携が今後の政策日程に上ることは必至であろう。

中等教育学校を含む中高一貫教育校は、すでに、平成11年より発足し、従来の中学校・高等学校の制度に加えて、生徒や保護者が6年間の一貫した教育課程や学習環境の下で学ぶ機会をも選択できるようにすることにより、中等教育の一層の多様化を推進し、生徒一人一人の個性をより重視した教育の実現を目指している。

そして、中央教育審議会は、小学校段階から中学校段階までの教育を一貫して行うことができる小中一貫教育学校（仮称）と独立した小・中学校が小中一貫教育学校（仮称）に準じた形で一貫した教育を施すことができるよう小中一貫型小学校・中学校（仮称）を制度化し、9年間の中で教育課程の区分を4・3・2や5・4のように弾力的に設定するなど柔軟かつ効果的な教育を行うことができるようにすることを答申した（平成26年12月）。

このような教育制度の改革は、学校種ごとに固定化されている教員免許制度にも、おおいに関係してくる。先の教育再生実行会議は「国は、教師が教科等の専門性に応じ、小学校と中学校、中学校と高等学校などの複数の学校種において指導可能な教科ごとの免許状の創設や、複数学校種の免許状の取得を促進するための要件の見直しなど教員免許制度の改革を行う。地方公共団体は、複数学校種の免許状保有者の採用や、現職の教師による他校種免許状の取得の促進を図る。」と提言し（平成26年7月）、具体的方策が中央教育審議会に諮問され、検討されている。

また、教育基本法第4条（教育の機会均等）第2項には、「国及び地方公共団体は、障害のある者が、その障害の状態に応じ、十分な教育を受けられるよう、教育上必要な支援を講じなければならない。」と謳われている。平成25年5月1日現在、義務教育段階において特別支援学校及び小学校・中学校の特別支援学級の在籍者並びに通級による指導を受けている通常学級の児童生徒の総計は約32万人であり、全児童生徒数に対する割合は3.11%であった。また、平成24年の文部科学省「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」では、学習障害(LD)、注意欠損多動性障害(ADHD)、高機能自閉症など学習や生活の面で特別な教育支援を必要とする児童生徒が、6.5%の割合で通常の学級に在籍している可能性があることが示された。いまや、特別支援教育の知識と理解はすべての教員に求められるものとなっている。そこで、教育再生実行会議は「学力の定着等に課題を抱える児童生徒や、発達障害児を含む特別支援教育を必要とする児童生徒に対して、きめ細かい指導や社会的自立に向け

た支援を行うことができるよう、国及び地方公共団体は、教師の専門的指導力の向上とともに、教職員配置や専門スタッフの充実を図る。教師が特別支援教育に関する知識・技能を身に付けることができるよう、特別支援学校の教師は必須化も視野に入れ、特別支援学校免許状の取得を促進する。」と提言している（平成26年7月）。

このような、社会的背景に対して、幸いにも、教育学科の前身となる本学人文学部人間関係学科教育学専攻には、小学校教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（地理歴史）の各教職課程が設置されていた。一方の鈴峯女子短期大学保育科には、保育士課程と併せて幼稚園教諭二種免許状の課程が設置されていた（専攻科で幼稚園一種免許状の課程を持っていたこともある）。それぞれの組織に各教職課程に必要な教員をはじめとする資源と養成の経験が十分に備わっているため、この度の法人合併で、定員100名の教育学科を新設し、前身の2組織が有していたすべての教職課程・資格課程に加えて、特別支援学校教諭一種免許状の教職課程を設置することによって、上記の社会の要請に積極的に対応していきたい。その方法については、〈2 教育学科の特色〉の項(p.5)で詳しく説明する。

(2)教育研究上の目的

1) 目標とする人材の育成

教育学科は、『人間の発達と形成』に関して誕生・成熟・死に至る時間的連なりと家庭・学校・社会に関わる空間的広がりにおいて理解する学際的・総合的視点からの教育を行い、現代の教育と人間形成に関する諸問題に対応した教育観と教育実践力を備えた人材を養成することを目的とする。また、教育学科は教員養成を主たる目的とする学科である。そこで、教育学科の養成したい人材として以下の4点をあげる。なお、以下に記す「教育者」とは、保育士や幼稚園、小学校をはじめとした学校教員及び家庭、職場、地域社会にあつて教育的な責任を果たす社会人を指す。

① 社会の幅広い教育的ニーズに対応できる教育者の育成

社会の教育的ニーズは、時代とともに変化をしていくが、今日のニーズは、1-(1)-2)で指摘したとおりである。それに対応した目標とする人材は、特別支援教育を含む幅広い教育的教養と教科に関する専門性を備えた人材、幼保一元化・学校段階間の連携に貢献できる人材である。

また、本学は、建学の理念として、「地域社会の発展に貢献できる人材の養成」、「地域社会と連携した人づくり」、「地域社会に開かれた大学づくり」を掲げ、その実現のために、「地球的視野を持つ人材の養成」、「個性的、自律的な人間の育成」を全学の教育目標としている。広島県においては、広島県総合計画「ひろしま未来チャレンジビジョン」（平成22年）や広島版「学びの変革」アクションプラン（平成26年）が策定され、育成すべき人材像や資質能力が提言されている。また、広島市においては、平成22年度から小学校における言語・数理運用科や英語科の導入といった「広島型カリキュラム」の策定と運用が進められている。入学者の約81%（平成26年5月）が広島県内出身である本学では、グローバルな視野を持ちながらも、こうした地域社会の要請に応えることのできる教員養成教育も展開していく。

② 個性的・自律的な教育者の養成

平成9年の教員養成審議会第一次答申には、教員に求められる資質・能力として、「得意分野を持つ個性豊かな教員」があげられている。言うまでもなく、得意分野や個性は教員としての基本的な知識・技能が修得されたうえで実現されるべきものである。そこで、認定を受けようとする課程の「教科に関する科目」では内容知の修得を前面に出し、学士課程教育にふさわしい幅広く基礎的な知識・技能の修得を図っていく

こうして、幅広い知識や技能の確実な定着を図るとともに、従来から力を入れてきた初年次からの少人数の演習形態の授業を継続させ、担当教員の面接指導や学生の自己評価、学生同士の相互評価によって学修成果の振り返りを定期的に行っていくなど、評価方法にも工夫をこらし、幅広い学修をとおした自己理解の伸長をめざす。

③ 他者や多様な環境に配慮できるコミュニケーション能力を備えた教育者の育成

「個性豊かな教員」とは、自らが個性的であるとともに、児童生徒に個性を見出し、その可能性の発現のために助力できる存在でなければならない。そのためには、児童生徒の保護者や地域社会と適切な関係をもつことができるようになることが求められ、他者や多様な環境の独自性に配慮できる態度と主体的かつ共感的に関わることのできるコミュニケーション能力が必要となる。

④ 生涯にわたって研究と修養に励むことのできる教育力を備えた教育者の養成

本学は、大学名である修道の由来である『中庸』の一節を「天はすべての人にそれぞれ個性を与えた。その個性を伸ばしていくのが人間の生きる道である。そしてこの道をわかりやすく説くことが教育である。」と解釈している。これは本学教職員が果たすべき責任を示すものであるが、教育学科に学ぶ学生にも求められるべき資質・能力であるといえる。

21世紀を迎え、社会と学問の変化はさらに激しさを増している。こうした状況にあって、教育者としての責任を果たし続けるためには、生涯にわたって研究と修養に励むことのできる態度と資質が不可欠である。「個性を伸ばしていくのが人間の生きる道である」というとき、それは生涯発達の全過程を意味する。平成9年の教員養成審議会第一次答申にも「教科等に関する専門的知識及び技能の教授に当たっては、単にそれぞれの学問分野の研究成果や特定の技能の修得にとどまらず、教職に就いてから後も、社会の変化や学問研究の進展等に自ら対応し、自立的に学習を進めることができる基礎的な能力を養うことが、特に求められる。」と記されている通りである。また近年では、平成24年の中央教育審議会答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」で、新しい学び（基礎的な知識及び技能を活用した思考力、判断力、表現力と主体的に学習に取り組む態度の育成）を支える教員の養成と社会や学校現場での複雑化・高度化する課題へ対応できる「学び続ける教員像」の確立こそが肝要とされている。

2) 学生に習得させる能力

教育学科の学位授与の方針(ディプロマポリシー)は、次の3つの能力を習得した者に学位を授与することとしている。すなわち、これらの能力を習得させることが教育学科の目的でもある。

① 確かな思考

「人間の発達と形成」について深さと広がりのある知識と教養を獲得するとともに、それらを再構成し発信するための教育的リテラシーを修得し、自ら主体的に学びを作り出すことができるようになること。

② 広がる経験

多様な教育実践の機会に積極的に参画し、「人間の発達と形成」について得た考え方や知識・技能を他者との協働のもとで活用していくことができるようになること。

③ 開かれた心

「人間の発達と形成」をめぐる諸問題に対して、他者への敬意を払いつつ、幅広い教育的教養と教育実践力をもって当事者として向き合っていく態度を寛容できるようになること。

3) 研究対象とする中心的な学問分野

教育学科の研究対象は大きく2つに分けられる。

一つ目は幼児－子ども－青年－成人－高齢者という時間軸と、家庭－学校－社会という空間軸において「人間の発達と形成」を理解するための哲学、心理学、社会学、歴史学、政策学等の方法論を含む多様な教育科学である。

二つ目は幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教員養成及び保育士養成を主たる目的とするので、幼児教育、初等教育、特別支援教育、中等教育(社会科教育、地理教育、歴史教育)の内容論、方法論に関する学問分野である。

2 教育学科の特色

機能別に大学を見た場合、本学は平成17年度の中央教育審議会答申が「我が国の高等教育の将来像」で掲げたうちで「3.幅広い職業人の養成」に位置づけられる。特に教育学科では、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭、保育士、社会教育主事等、幅広い職業人の養成を行う。

その際、以下の2点を大きな人材養成の特色として指摘できる

① 特別支援教育を含む教育的教養の保証

教育哲学、教育史、教育社会学、教育政策論、生涯学習論、教育方法論、幼児理解の方法、特別支援教育概論、重複・発達障害概論等の教育的教養を拡大するための科目を置いており、すべての学生に20単位以上の履修を義務づけ、広く教育的識見を身につけることを保証する。特に、今日、全ての教員に特別支援教育の知識と理解が求められていることから、重複・発達障害概論は必修科目としている。

② 意味のある複数の教員免許取得を奨励し保証することによって、社会的教育ニーズに応える。

1-(1)-2)で指摘した社会的な教育ニーズに応えるために、教育学科では以下のようにコース制を設け、学生は2年次より希望により各コースに所属する。学生には所定の複数免許・資格の取得を目指すことを推奨する。

■初等教育コース（小学校教諭一種免許状、幼稚園一種免許状、保育士資格が取得可能）

幼児期から児童期への子どもたちへの教育的働きかけに重点を置いて学ぶ。

4年間での取得を保証する複数免許は、小学校・幼稚園教諭一種免許、あるいは幼稚園教諭一種免許・保育士資格とする。

■学校教育コース（小学校教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状（社会）、高校教諭一種免許状（地歴）が取得可能）

思春期・青年期を視野に入れた児童・生徒への教育的働きかけを重点に学ぶ。

4年間での取得を保証する複数免許は、小学校・中学校（社会）教諭一種免許、あるいは中学校（社会）・高等学校（地歴）教諭一種免許とする

■教育科学コース（中学校教諭一種免許状（社会）、高校教諭一種免許状（地歴）が取得可能）

人間に対する理解を高めるとともに、自らのキャリア形成に活かしていくために教育学を深く学ぶ。

4年間での取得を保証する複数免許は、中学校（社会）・高等学校（地歴）教諭一種免許とする。

以上のコース毎に推奨する複数免許・資格を取得するための履修モデルを学生に提示して履修指導を行う。履修モデルには免許・資格に必要な科目だけではなく、保・幼・小の幼児児童理解、小・中・高の児童生徒理解など校種接続部分を中心としたカリキュラムも担保している。

すなわち、初等教育コース、学校教育コース、教育科学コースの3コースでの履修を通じて、児童理解のできている幼稚園教諭・保育士、乳幼児理解のできている小学校教諭、青年期理解のできている小学校教諭、児童理解のできている中学校・高等学校教諭の養成を目指すものである。このことは小1プロブレムや中1ギャップの問題に見られる学校段階連携の課題解決に貢献するとともに、認定子ども園、中等教育学校、中学校・高等学校一貫校、法案提出中の義務教育学校、小中一貫型小学校・中学校(仮称)の教員需要に応えるものである。

また、上記免許状のほか、4年間での取得を保証する複数免許として、3コース共通で、幼稚園、小学校、中学校、高等学校のいずれかひとつを基礎資格とした上で、幼稚園・特別支援学校教諭免許、小学校・特別支援学校教諭免許、中学校・特別支援学校教諭免許、高等学校・特別支援学校教諭免許を設定している。たとえば、学校教育コースに所属する学生が思春期・青年期についての理解をした上で小学校のみの免許状を取得し、特別支援学校教諭の免許状をとることなどを想定している。

ただし、学生の幅広い教育の質を保証するために、これまで提示した複数免許状以外の複数及び3種類以上の免許状取得は4年間では保証しない。

3 学部・学科等の名称及び学位の名称

人文学部は新しい学科を設置することによって、その教育研究上の目的に変更はない。

すなわち、現代社会の課題を理解する能力の育成、コミュニケーション能力の育成、そして情報リテラシーの習得を通して、地球的視野も持つ人材の育成と自律的な人間を育成することを目

標としている。

この度、新設する学科は、科学としての教育学的教養を学生に担保した上で、幼児教育、初等教育、中等教育、特別支援教育の分野での人材養成を主たる目的とするので、その名称を「教育学科」とし、学位の名称も「学士(教育学)」とする。

学 部	学 科	学 位
人文学部	教育学科	学士(教育学)
Faculty of Humanities and Human Sciences	Department of Education	Bachelor of Education

4 教育課程の編成の考え方及び特色

教育学科は、「人間の発達と形成」に関して誕生・成熟・死に至る時間的連なりと、家庭・学校・社会に関わる空間的広がりにおいて理解する学際的・総合的視点からの教育を行い、現代の教育と人間形成に関する諸問題に対応した教育観と教育実践力を備えた人材を養成することを目的とする。

こうした目的を達成していくために、教育学科では次の3つをカリキュラムの目標として定め、これらの目標にそった教育内容を提供する。

① 基礎から発展

初年次から卒業年次までの少人数教育を実施し、「人間の発達と形成」に関する教育学的リテラシーの形成を図る。誕生から成熟と死に至る時間的連なりと家庭・学校・社会に関わる空間的広がりにおいて理解する視点から、主専攻科目を段階的に開設する。また、学士課程における学修成果の集大成として卒業研究を必修とする。

② 視野の拡大

「人間の発達と形成」に関して、誕生から成熟と死に至る時間的連なりと家庭・学校・社会に関わる空間的広がりにおいて理解できるよう、学際的・総合的視点から主専攻科目を開設する。

③ 経験の拡充

「人間の発達と形成」に関する生きた学びの機会として、地域社会における多様な教育実践の機会を提供する。

(1) 科目区分の設定及びその理由

上記の目標を達成するために科目を配置するが、それらはまず大きくは、「修道スタンダード科目」、「共通教育科目」、「主専攻科目」の3つに区分される。

「修道スタンダード科目」と「共通教育科目」は、所属学部・学科によらず本学のすべての学生が共通に履修するものである。

「修道スタンダード科目」は、本学が掲げる教育理念である「地域社会の発展に貢献する人材の育成」、「地球的視野を持つ人材の育成」並びに「个性的かつ自律的な人材の育成」を実現するための基礎科目として、本学教育の質を保証する目的で全学生に10単位以上の修得を義務づけているもの

であり、初年次教育、英語、情報処理、キャリア教育などから構成される。

「共通教育科目」は、大学生であるなら誰もが学んでおく必要がある科目群であり、教養科目、外国語科目、保健体育科目から構成され、あわせて18単位以上の修得を義務づけている。

「主専攻科目」は、「人間の発達と形成」に関して学ぶことを内容とする教育学科独自の科目群であり、「人文学部総合科目」、「演習科目群」、「専攻科目A群」、「専攻科目B群」、「教職専門科目群」、「関連学科科目」から構成される。

「人文学部総合科目」は、人間関係学科や英語英文学科と共通して学部設置の理念を体現するために置かれる科目群であり、「演習科目群」、「専攻科目A群」、「専攻科目B群」は、「人間の発達と形成」について学ぶ教育学科の中核的な科目群、「教職専門科目群」は、幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（地理歴史）、特別支援学校教諭一種免許状及び保育士資格を取得するための各課程に対応する科目群である。「関連学科科目」は、主に人間関係学科の心理学専攻や社会学専攻が設けている科目であり、「人間の発達と形成」に関して学ぶに際して有益と考えられるものを指定する。

(2) 各科目区分の科目構成とその理由

1) 修道スタンダード科目

1年次に置かれる「修大基礎講座」と「初年次セミナー」は、高校までとは違う大学での学びを体験するための導入教育と位置づける。

2年次では、卒業後の進路を念頭に置いた「大学生活とキャリア形成」を設定する。

その他、学びの基礎技術となる「英語Ⅰ～Ⅳ」、「情報処理入門」や、「地域社会の発展に貢献する人材の育成」の理念を具体化するために設けられた認定制の副専攻コースである地域イノベーションコースに関わる「地域イノベーション論」や「地域コミュニケーション論」などを科目として設定する。

2) 共通教育科目

① 教養科目

学生が自らの関心や問題意識に従って幅広い学問分野に自由に出会える教育環境を備えるために、教養科目を設け、〈思想・芸術と言語空間〉〈人間の歴史と社会〉〈人間の心と教育〉〈生命と環境の成り立ち〉〈市民生活と経済現象〉〈人間社会の法と政治〉の6領域に多様な科目を設定している。授業形態に関しても、講義、ゼミナールなど多様なものとする。

② 外国語科目

外国の文化に深い理解を持ち、また日本の文化を外国人に伝える英語運用能力を身につけ、国際社会の一員として活躍する人材を育てることを目標として、修道スタンダード科目に位置づけられている英語科目とともに、「総合英語」、「英語コミュニケーション」、「英語読解」といった科目を用意する。また、その他に「初修外国語」として、ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、韓国・朝鮮語の中から一つを選択して履修することを義務づける。

③ 保健体育科目

運動行動の最適化とこれによって環境変化へ適応する能力の育成をめざし、多様な種目を内容とする「健康スポーツ実習」、「運動スポーツ実習」の両科目を設定する。また、講義科目として、「健康科学論」と「運動科学論」を用意する。

3) 主専攻科目

① 人文学部総合科目

学則に定めている「現代社会の課題を理解する能力の育成、コミュニケーション能力の育成、そして情報リテラシーの修得を通して、地球的視野を持つ人材の養成と個性的、自律的な人間を育成する」という人文学部の教育目的を達成するため、学部共通カリキュラムとして、「日本文化史」、「差別問題論」、「憲法」、「Business English」などの科目を配置する。

② 演習科目群

教育学科では、教育研究の入門から卒業研究における教育学的リテラシーの応用と専門的分析にいたるまでに、1年次の教育学基礎演習から4年次の卒業研究まで演習8科目を必修科目として設定する。

1年次では、前期の「教育学基礎演習」で、教育学的問題意識をもって日常世界を読み解く力（教育学リテラシー）を身につけることをめざす。

2年次になると、前・後期で「教育研究演習Ⅰ・Ⅱ」を履修し、さまざまな教育に関する事象について、他者ととともに興味を持って調査し、分析し、理解していこうとする柔軟な思考力と行動力を養う基礎として、学問的に読む・書く・聴く・議論する・解析するという総合力を磨くことをめざす。

3年次では、本格的なゼミである「教育学演習Ⅰ・Ⅱ」の各クラスに所属し、発表とディスカッションとふり返しを通して、自らの問題意識による研究テーマを設定し、主体的に学びを創っていく。

4年次には、3年次に引き続き、「教育学演習Ⅲ・Ⅳ」で発表とディスカッションとふり返しを繰り返しながら自己の関心を深めていく。「卒業研究」では、4年間の学びを駆使し、データを収集・分析・解釈する総合的な学習力を発揮することが求められ、研究成果は主査・副査を中心として、公開発表会で評価を受ける。

③ 専攻科目A群

この科目群では、幅広い教育学的教養の修得を目指した科目を展開する。ほぼすべてが専任教員によって担当され、「人間の発達と形成」に関して、誕生から成熟と死に至る時間的連なりと家庭・学校・社会に関わる空間的広がりにおいて理解できるよう、学際的・総合的視点を有する科目がここには含まれている。教職をめざす学生はもとより、教育学全般を学びたい学生はより積極的に受講することが望まれる。

中でも、「教育原理」、「教育制度論」、「人権教育論」、「重複・発達障害概論」の4科目は、学科学生に共通基盤的な知識として持っておいてほしいという意味で、必修とする。

その他、「教育哲学」、「教育社会学」、「教育史」、「生涯学習論」、「初等教育方法論」、「中等教育

方法論」、「教育政策論」、「特別支援教育概論」などは、教育学の中核的な科目群であり、学科学生に可能な限り受講を選択履修することを促す。

④ 専攻科目B群

カリキュラム目標の一つである、「人間の発達と形成に関する生きた学びの機会」を提供することがB群のねらいになる。地域社会に存するさまざまな教育実践について現場で活躍する人材から生の声を聞いたり、実際に現場に出向いて教育実践を学生自身で体験したりすることがこの科目を通して実現できる。単なる体験として終わらせずに、体験に対する意味づけ（ふり返し）を重ねることで、キャリア形成の糧となることが期待される。

特に、「学校教育インターンシップ」は、広島・呉・廿日市の各市教育委員会および広島修道大学附属鈴峯女子中学校・高等学校との「大学生による学校支援活動」と名付けた提携関係のもと、教育実習前年度の1年間をかけて、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の各学校に週1日程度通い、教員の補助などを行うことによって、生の学校現場を継続的に体験するものである。これを体験した上で、次年度に教育実習を経験することで、実習の意味合いが非常に深まると考えられる。

また、その他地域に密着した教育内容について考える「教育学特論Ⅳ（ひろしまの教育）」、「教育学特論Ⅲ（体育実技指導研究）」、「教育学特論Ⅴ（野外活動指導法）」、「教育学特論Ⅶ(レクリエーション)」や「教育学特論Ⅹ（発声法）」といった具体的な教育実践に直接つながる多様な科目群を用意する。

⑤ 教職専門科目群

幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（地理歴史）、特別支援学校教諭一種免許状及び保育士資格を取得するための各課程に対応する科目群が主にこの中に位置付いている。教科に関する教養を幅広く修得させるために、各教科に関する科目をほぼ1・2年次からの配当とし、そうした教科教養をしっかりと身につけた上で、それを各学校現場で指導していくことができるように教科教育法を2・3年次以降の配当としている。

また、教育実習に関しては、幼稚園・小学校は3年次後期、中学校・高等学校は4年次、特別支援学校は4年次に実施する。保育実習に関しては3年次以降とする。各実習の前後には、事前事後指導を用意し、実習の意義を高めることをめざす。さらに教育実習をすでに終えた4年次後期には、各学校段階に応じた教職実践演習を設け、実習での経験をふり返し、さらに教員としての実践力を高めていくことをめざす。

4) 関連学科目

「人間の発達と形成」に関して学ぶ際に、個としての人間あるいは集団としての人間についての理解が必要との観点から、主に人間関係学科の心理学専攻や社会学専攻が設けている科目から、「心理学概論」、「発達心理学」、「臨床心理学」などの心理学関係の科目、「現代社会論」、「文化社会学」、「国際社会学」などの社会学関係の科目をここに指定する。

(3) 「グローバルコース」及び「地域イノベーションコース」(全学プログラム)

グローバルな視野を持ちながら地域に根ざして活躍できる人材を養成する「グローバルコース」と専門性を活かしながら持続可能なコミュニティの発展に能動的に寄与できる人材、地域課題の発見を通して新たな価値を創造できる人材を養成するための「地域イノベーションコース」が全学部対象に開設されている。「グローバルコース」には、国際理解科目、英語トレーニング科目、2年次後期の留学プログラムの所定単位の履修が修了要件となっている。また、「地域イノベーションコース」には、「地域イノベーション論」「地域コミュニケーション論」「ひろしま未来協創特講」「ひろしま学」「サービスラーニング」などPBL型授業の所定の単位の履修することが修了要件となっている。

これらは、教育学科が目指す地球的視野に持って地域に貢献することのできる人材の養成に通じるもので、教育学科の学生がコース登録することを積極的に支援したい。

5 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 教員編成組織の考え方

教育学科は、幅広い教育学的教養を備えた、幼児教育、初等教育、中等教育及び特別支援教育に携わる人材を養成することが主たる目的であるので、以上の各分野を担当できる教員で編成する。教育学科の専任は13名であるが、その主な分野的内訳は、教育学分野3名(教育哲学・思想史、教育史・教育文化史、生涯学習学)、幼児教育学分野1名、初等教育分野6名(国語科教育、算数科教育、図画工作科教育、体育科教育、音楽科教育、生活科教育)、特別支援教育分野3名(特別支援教育原理、知的障害者教育、肢体不自由者教育)である。

このほか、本学では教職課程の4名の専任教員が教育学科グループとして、教育学科の教育研究の運営に深く関わる。その専門分野は、教育行政学・教育政策学、教育社会学、教育方法学、中等社会科教育であり、上記教育学科の教育研究内容の充実に大きく貢献する。

(2) 教員組織の特色

教育学科専任教員13名の職位構成は、教授8名、准教授5名である。割合は教授62%、准教授38%である。

学位取得状況は、博士6名、修士7名である。開設時の年齢構成は、60歳代が2名、50歳代が3名、40歳代が4名、30歳代が4名で、平均年齢は47歳となる。本学の定年は67歳で、それ以降は「学校法人修道学園教員再雇用規程(大学部編)」（資料1）により、特任教員(2年間)あるいは嘱託教員(3年間)としてその任期を延長することができる。この規程を利用して完成年度まで在職する教員が1名いる。この教員の後任に関しては、専任教員数が大学設置基準を超えて配置されていること、教職課程専任教員の協力もあることから、担当分野を担当する非常勤講師の採用をもって、教育研究分野の継続性を担保する予定である。

教員の性別は男性7名、女性が6名であり、女性の割合は46%となっている。

13名の専任教員は、教育学科の基礎となった教育学専攻からの移行者が5名、合併した鈴峯女子

短期大学保育科からの移行者が7名、新規採用予定者が1名であり、それぞれが、前所属先において、長年あるいは一定の教育実績と十分な研究業績を有している。学科会議等を通して、全ての教員が協働して、教育学科の教育研究の活性化が図られる体制を確立する。

6 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 教育の方法（授業方法やクラス人数）

講義、演習、実習、実技のすべての授業形態を活用して授業を行う。

修道スタンダード科目と共通教育科目において、「英語」や「初修外国語」などの外国語科目、「情報処理入門」、保健体育科目の「健康スポーツ実習」、「運動スポーツ実習」などはおおむね40名程度でクラス編成を行う。

主専攻科目において、演習は少人数編成とする。1年次の「教育学基礎演習」については15名程度、2年次以降の各演習については7～10名程度で各クラスを編成する。

専攻科目A・B群については、講義科目は人数制限を設けないが、演習あるいは実習科目については、おおむね20名程度以内とする。

教職専門科目群では、講義科目についてはおおむね50名程度で授業を編成する。4年次後期中・高あるいは幼・小の「教職実践演習」では、15名程度以内でクラス編成を行う。

全体にアクティブラーニング（能動的な学修）の手法を取り入れ、内容の修得を確実にする。特に教職専門科目群については、講義の組み立てや講義法の工夫、教材の選択等において、特にこれを意識し、主体的・能動的な学修となるように配慮する。

(2) 卒業要件の考え方と履修モデル

教育学科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）として、以下の3項目を定める。ここに掲げられた資質と力量を最終的に修得した学生に対して、教育学科として学位授与に相応しい人材という認証を行う。

① 確かな思考

「人間の発達と形成」について深さと広がりのある知識と教養を獲得するとともに、それらを再構成し発信するための教育的リテラシーを修得し、自ら主体的に学びを創り出すことができるようになること。

② 広がる経験

多様な教育実践の機会に積極的に参画し、「人間の発達と形成」について得た考え方や知識・技能を他者との協働のもとで活用していくことができるようになること。

③ 開かれた心

「人間の発達と形成」をめぐる諸問題に対して、他者への敬意を払いつつ、幅広い教育的教養と教育実践力をもって当事者として向き合っていく態度を涵養できるようになること。

以上のディプロマ・ポリシーのもと、修道スタンダード科目10単位以上、共通教育科目18単位

以上（初修外国語2単位以上を含む）、主専攻科目78単位以上、その他自由選択科目を含め124単位以上修得することを卒業の要件とする。

ただし、主専攻科目のうち、専攻必修科目26単位、専攻科目A群20単位以上の修得を求め、さらに専攻科目B群を含めた専攻科目で40単位以上の修得を卒業の要件とする。

科目区分	科目分類		修得単位数		卒業所要単位数
修道スタンダード科目	全学共通科目		10 単位以上		合計 124 単位以上
共通教育科目	教養科目		初修外国語 2 単位以上	18 単位以上	
	外国語科目	英語科目			
		初修外国語科目			
保健体育科目					
主専攻科目	人文学部総合科目				
	専攻科目	演習科目群		40 単位以上	78 単位以上
		専攻科目 A 群	20 単位以上		
		専攻科目 B 群			
		教職専門科目群			
関連学科科目					
自由選択科目					

また、主専攻科目については、取得する免許・資格に必要な多くの科目が設定されており、その効果的な履修の仕組みが必要である。そこで、先述した(pp.5-6)、初等教育コース、学校教育コース、教育科学コースごとに奨励する複数の免許・資格を取得するための履修モデル（資料2）を学生に提示して履修指導を行う。

併せて、特別支援学校教諭の免許取得の一例として、初等教育コースで小学校のみの免許取得の学生が特別支援学校教諭の免許を取得する場合の履修モデル（資料3）も示しておく。

(3) 卒業研究における単位数の妥当性

本学では「卒業研究」を4単位として認定している。「卒業研究」は、「教育学演習Ⅰ～Ⅳ」（3、4年次の演習）での指導の下に、学生個々が作成する2年間の研究成果物をもって評価する。学生たちは、自らの問題関心のもと研究テーマを設定し、様々な調査や資料収集を行い、演習での相互討議などにより分析を深め、最終的に成果としての卒業研究を仕上げる。学修時間、研究指導内容の深さ等から単位は4単位と定めている。

(4) 履修科目の年間登録条件及び履修登録上の他大学における授業科目の履修等

① 履修科目の年間登録上限

人文学部履修細則第11条に基づき、一年間で履修できる単位数は44単位であり、前期または後期に履修できる単位数は、通年科目を除いて原則24単位までとする。ただし、4年生に限り28単位まで履修することができる。

② 他大学における授業科目の履修

広島地区には、単位互換に関する協定を締結した大学・短期大学・高等専門学校(以下大学という)の学生が、他大学の授業を受講して修得した単位を、その学生の所属する大学の単位として認定できるようにする「教育ネットワーク中国単位互換制度」がある。2年次4単位、3年次4単位、4年次6単位の14単位までの修得を年間履修制限外で認めるが、卒業所要単位には含めない。

7 施設、設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

本学の中心校地である大塚東キャンパスは、同一敷地内に校舎、学生が休息その他に利用するのに適当な空地、運動場を整備している。面積は、平成27年3月31日現在338,875㎡であり、そのうち校舎敷地は34,865㎡、運動場用地は103,897㎡、その他に学生が休息その他に利用する広場、駐車場、自然林などが200,113㎡と十分な敷地を有している。

校舎敷地には、大学の管理施設、研究室棟、講義棟、食堂棟、厚生施設棟、体育館、クラブハウス棟など、教育研究のみならず学生・教職員の生活に必要なすべての施設を整備している。

運動場用地には、様々な種目に対応したグラウンドを4面、アーチェリー場、弓道場などを整備し、学生の課外活動を支えている。

その他の敷地には、講義棟の間に設けられた広場や遊歩道、駐車場などを整備し、学生が休息その他に利用するのに十分な面積を有している(資料4)。

本学は、昭和49年に広島市西区観音から現在の安佐南区大塚東へキャンパスを全面移転した。移転当時に建設した建物が一挙に建替え時期を迎えることから、平成22年度に、平成12年に策定した建替え計画を見直し、「キャンパスマスタープラン(建物建替計画)」を策定した。本学が目指すのは、学習環境を整え、学生が自主的に学ぶことのできるキャンパスづくり、そして、学生同士、学生と教職員のコミュニケーションを一層促進するキャンパスである。

本計画では、本学の持続可能な発展に向けて「教育機能の充実」「研究機能の統合」「安全・安心のキャンパスづくり」などを基本的な考え方に据え、2013年度に新3号館(大教室と研究室等)を竣工した後、平成26年度に協創館(学習支援センター、ひろしま未来協創センター、国際センター、心理学実験室等)を竣工した。

この度、新3号館を図書館北側に、協創館を図書館南側に配し、図書館を中心とした本学の教育・研究の環境を整えることで、今まで以上に学生と教職員、教育と研究が密接につながる空間が生まれた。これからも学生主体の活気あふれるキャンパスづくりを目指していく。

(2) 校舎等施設の整備計画

本学の教員研究室は、一人1室を基本としており、教育学科の設置に伴う教員増に対応するため、平成27年度中に第二研究棟2階を改修し15室の教員研究室を整備する。

また、教育学科には次に述べるように、実習・演習を行う科目については占有の教室を整備するが、一般の講義科目については、他学部と共有する教室で十分に対応できる。

教育学科では、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高校教諭、特別支援学校教諭の養成を行うが、保育士、幼稚園教諭、特別支援学校教諭については、新たに養成を始めるものである。そこで、9号館を新築し、保育実習室(167.26㎡)、機能訓練室(45.33㎡)、観察室(21.34㎡)を整備する。

保育実習室は、机・椅子が可動式であり、必要に応じて講義、実習、演習の形態あるいはプレイルームの機能にも柔軟に対応できるようにした。「子どもの保健演習」「保育実習指導Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」「保育内容総論」「知的障害指導法」「肢体不自由の教育と指導」「特別支援教育実習事前事後指導」等の科目で使用する。

機能訓練室と観察室は、「知的障害者の心理・生理・病理」「肢体不自由者の心理・生理・病理」「知的障害指導法」「肢体不自由の教育と指導」「特別支援教育事前事後指導」「幼児心理学演習」等の科目で使用する。

また、小学校教諭の教職課程については定員が50名から100名になるので、既設の音楽実習棟(198.88㎡)に加えてピアノ室(55.24㎡)、既設の小学校課程実習棟(157.41㎡)に加えて図画工作室(183.93㎡)を、新たに9号館に整備する。

音楽実習室は、既設と新設を併せて、音楽室が2部屋、ピアノ室が10室(うち4室は2名用)となり、ピアノ、オルガン、アコーディオン、各種打楽器、和太鼓など教育に必要な楽器を備えている。「音楽科教育法」「初等教育(音楽)」「保育内容(音楽的表現)」「音楽表現技術」などの科目で使用する。ピアノ実技を伴う科目は、複数の教員による複数クラスを開設してきめ細かな指導を行う。

新設される図画工作室は、糸鋸機械をはじめとする造形活動に必要な工具を配備し、「図画工作教育法」、「初等教育(図画工作)」、「保育内容(造形的表現)」や「図画工作表現技術」などの科目で使用する。

既設の小学校課程実習棟では、主に家庭科、生活科及び図画工作科の科目で利用していたが、定員増により既設の理科実験室が手狭になるため、平成28年度中に理科の科目でも利用できるように改修予定である。

以上の実習を伴う各部屋には、(資料5)に示すように、十分な備品等が備えられている。

なお、上記の施設を含めて、本学ではほとんどの講義室にAV施設が整備されている。また、新9号館は、平成29年度4月より使用を開始するよう、現在、基本設計段階であるので、広さに若干の変更可能性がある。

ピアノ室を除く各実習室の広さや設備は、小学校課程については全て50人を上限としたものである。「書写」、「家庭科教育法」、「図画工作科教育法」、「音楽科教育法」、「生活科教育法」、「初等教育(家庭)」、「初等教育(図画工作)」、「初等教育(音楽)」、「初等教育(生活)」や「初等教育(理科)」などの科目については、それぞれに2クラスを開講して100人の定員に対応する。

また、保育士課程は、定員が50名であり全ての実習室で対応できる。特別支援学校教諭養成については、30名以内の希望であると予測しているため、配備する機能訓練室と観察室で教育に支障はない。

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学の図書整備の方針としては、現在の蔵書構成を確認し、担当教員によって教育に関する分野を充足させることを優先とするが、教員による学生のための選書制度、学生が選ぶ制度、図書館員による選書制度も利用し、活用される図書を選定していく。

平成 26 年度末現在、蔵書数は 804,348 冊、視聴覚資料は 21,432 点であった。この内、教育に関する資料（NDC 分類 370 番代での抽出件数）は 39,512 点あり、図書は 37,531 冊（内外国書 5,386 冊）となっている。完成年度には資料点数 44,000 点を目標としている。内訳は国内図書 36,600 冊、外国図書 5,400 冊、視聴覚資料 2,000 点である。また、電子情報の種類としては、データベース、電子ジャーナル、電子ブックがある。書誌データベースと電子ジャーナルをリンクするリンクナビゲーションシステムである SFX を導入し、検索を簡易にしている。学外からも電子資料にアクセスできるリモートアクセス（VPN 接続）装置も導入することで、24 時間利用できる情報環境を提供している。平成 26 年度末で国内電子ジャーナル 51 タイトル、国外電子ジャーナル 12,577 タイトル接続し、JUSTICE にも加盟している。特に、エルゼビアの Science Direct、EBSCO の ASP、JSTOR などは利用に応えることができる資料である。

雑誌は、平成 27 年 3 月末現在 5,551 誌を所蔵している。継続購入中の雑誌は 811 誌で、うち 367 誌が外国雑誌である。外国雑誌の多くは 2006 年度より、電子ジャーナルへの切り替えを行っている。教育学に関する雑誌は 282 誌あり、内 49 誌が外国雑誌である。平成 27 年度における継続購入の雑誌は 41 誌（資料 6）あり、内 10 誌が外国雑誌である。

本学図書館は平成 15 年 3 月に増改築を終え、平成 15 年 4 月に開館した。延床面積は 11,770 m²で、120 万冊を収納することができる。なお、この建物は、平成 16 年度の第 20 回日本図書館協会建築賞を受賞している。

図書館は地下 1 階、地上 3 階建てで、積層書庫 3 層を備えている。1 階（M2 階）にはライブラリーホール（100 席）があり、文献検索ガイダンスなど、各種の催しに対応できるようマルチメディア機器を備えている。2013 年 4 月に開設したラーニング・コモンズでは、協同学習を可能としている。また、自由閲覧室には無線 LAN が配備され、個人学習用のキャレルを配している。2 階のゲート内には、貸出、返却、レファレンスカウンター、自動貸出装置、フリーパソコン、新聞閲覧席、参考図書類、雑誌書架、閲覧席、マイクロ資料室（貴重書庫含む）を設け、AV コーナーでは、個人用、複数人用のビデオ鑑賞用ブース及びリスニング・ブースがあり、自由に利用することができる。3 階には、図書書架を広く配し、閲覧席を設けている。館内資料を使ってグループで学習するためのグループ学習室（30 席）、パソコンを備えた個人用研究個室（15 席）も設置し、障がいを持った利用者に対応するための畳コーナーには、座卓・座椅子を用意している。館内の閲覧用の座席は、948 席（8 席は障がい者対応仕様）で、これは現行学生収容定員 5,040 名の 18.8%にあたる。

情報環境としては、1 階（M2 階）の自由閲覧室、エントランスホール、3 階の閲覧室、グループ学習室、研究個室などには情報コンセントを設けている。館内の閲覧室に無線 LAN を配備することにより、パソコンから無線 LAN 経由でプリンタを選択して出力できるオンデマンドプリ

ンタを3台準備している。パソコンは館内利用の貸出用として18台、ライブラリーホールに31台、OPAC検索用に18台、研究個室に8台、その他外部データベース接続など、多目的用としてフリーパソコンコーナーに31台設置している。

平成27年度の図書館職員の構成は、専任14名、兼任の館長1名(教員)、臨時職員5名で、このうち7名が司書資格を有している。また、学生との協働活動は平成21年度から開始し、「図書館ピア」として活動を行っている。開館日数はカレンダーにもよるが、土曜日、日曜日も開館することで、平成25年度は311日、平成26年度は312日開館している。

本学図書館における国内外教育研究機関との学術情報相互提供システムの種類としては、NII(国立情報学研究所)NACSIS-CAT、NACSIS-ILLを通じた他大学との相互利用、OCLC(Online Computer Library Center)を通じた海外大学とのILL、BLDSC(British Library Document Supply Centre)がある。電子ジャーナルの導入により、10年前には年間1,000件近くあった他大学への文献複写依頼数が平成25年度には314件、平成26年度には351件となっていることから多くの資料を本学で直接入手することができるようになった。一方、学外からの文献複写依頼は、平成26年度は733件となっている。

8 入学者選抜の概要

(1) アドミッションポリシー

本学および人文学部教育学科のアドミッションポリシーは以下のとおりである。

1) 広島修道大学アドミッションポリシー

広島修道大学は、高等学校卒業程度の学力を有し、多様な個性や関心を持った人を広く国内外から受け入れるため、以下の3点を学生受け入れの方針として明示する。

①入学試験制度

本学の各学科・専攻で学ぶために必要な学力を有する人を広く受け入れる。

②公募推薦入学試験、指定校推薦入学試験、附属校推薦入学試験

高等学校等での正課・課外活動に積極的に取り組み、本学の各学科・専攻の求める学生像を理解し、本学で学ぶことを強く希望する人を受け入れる。

③入学準備学習

早期に入学が決定する公募推薦入学試験、指定校推薦入学試験、附属校推薦入学試験等の合格者に向けて入学準備学習の充実を図る。

2) 人文学部教育学科アドミッションポリシー

①教育学科の教育目的を理解し、「人間の発達と形成」について学ぶ意欲と学力を有する人を広く受け入れる。

②一般的な学力試験にとどまらず、多様な入学試験制度を導入し、教育学科の目的を深く理解しかつ教育学科での学びの成果を生かして将来教育関係分野で活躍することを強く望む人を受け入れる。

教育学科のアドミッションポリシーは、広島修道大学公式Webサイトや大学が刊行する大学案

内、入試ガイド、募集要項などに掲載する。これらを通じて、高校生、保護者、高等学校教員への周知に努力する。また、春から秋にかけて数回実施するオープンキャンパスにおいて、本学のアドミッションポリシー並びに教育学科のアドミッションポリシーを説明する。その際、公募推薦入試希望を申し出た者には個別面談を行い、入試制度や課題図書の説明などとともにアドミッションポリシーの確認を求める。この個別面談はたんなる説明にとどまらず、アドミッションポリシーを通して教育学科の求める学生像を提示するとともに学ぶ意欲を向上すべく行われる。

出願資格は次のいずれかに該当する者とする。

- a. 高等学校または中等教育学校を卒業した者（当該入試実施年度に卒業見込みの者を含む）
- b. 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者（当該入試実施年度に卒業見込みの者を含む）
- c. 学校教育法施行規則第 150 条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者（当該入試実施年度にこれに該当する見込みの者を含む）

(2) 選抜の方法

入学者の選抜は、各入試区分で異なるが、調査書の内容、学力試験、課題小論文試験、面接その他の能力・適性等に関する検査の成績、その他大学が適当と認める資料などにより、入学志願者の能力・適性等を合理的・総合的に判断する。

選抜方法は次の通りとし、いずれもアドミッションポリシーに則り、入学志願者の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に判断し選抜を行う。定員の割合は学力選抜入試（一般入試、センター試験利用入試、一般・センター併用入試）69 名、推薦入試（公募推薦、指定校推薦、附属校推薦専願）31 名、その他（附属校推薦入試併願、留学生入試、社会人入試など）若干名とする。

① 一般入試（前期 45 名、後期 6 名）

一般入試は、大きく前期と後期に分かれる。前期は A 日程、B 日程、C 日程、D 日程、E 日程の 5 日間にわたって行われる。いずれも筆記試験により判定する。

- ・前期 A 日程では、外国語 150 点（コミュニケーション英語 I および II、III、英語表現 I および II）、国語 100 点（国語総合〔古典、漢文を除く〕、現代文 B）を必須とし、選択科目 100 点（世界史 B、日本史 B、地理 B、政治経済、数学〔数学 I、数学 A、数学 II〕）から 1 科目を選ぶ。
- ・前期 B 日程では、外国語 150 点（コミュニケーション英語 I および II、III、英語表現 I および II）、国語 100 点（国語総合〔古典、漢文を除く〕、現代文 B）を必須とし、選択科目 100 点（世界史 B、日本史 B、地理 B、政治経済、数学〔数学 I、数学 A、数学 II〕）から 1 科目を選ぶ。
- ・前期 C 日程では、外国語 150 点（コミュニケーション英語 I および II、III、英語表現 I および II）、国語 100 点（国語総合、古典 B〔国語総合、古典 B は漢文を除く〕、現代文 B）を必須とし、選択科目 100 点（世界史 B、日本史 B、地理 B、政治経済、数学〔数学 I、数学 A、数学 II〕）から 1 科目を選ぶ。*英語検定（準 2 級以上）等の英語資格を加味する。ただし外国語の満点を超えない。

・前期 D 日程では、外国語 150 点（コミュニケーション英語 I および II、III、英語表現 I および II）、国語 100 点（国語総合、古典 B [国語総合、古典 B は漢文を除く]、現代文 B）を必須とし、選択科目 100 点（世界史 B、日本史 B、地理 B、政治経済、数学 [数学 I、数学 A、数学 II]）から 1 科目を選ぶ。*外国語 150 点に国語または選択科目のうち高得点科目 100 点をあわせて 250 点満点で計算（3 科目受験必須）。

・前期 E 日程では、外国語 100 点（コミュニケーション英語 I および II、III、英語表現 I および II）、国語 100 点（国語総合、古典 B [国語総合、古典 B は漢文を除く]、現代文 B）を必須とし、選択科目 100 点（世界史 B、日本史 B、地理 B、政治経済、数学 [数学 I、数学 A、数学 II]）から 1 科目を選ぶ。*3 科目のうち最高得点科目 1 科目を 1.5 倍（150 点）とし 350 点満点で計算（3 科目受験必須）。

*前期日程は、学力試験の合計得点と調査書を資料として総合判定する。可否判定は日程ごとに行う。

・一般入試後期日程では、外国語 150 点（コミュニケーション英語 I および II、III、英語表現 I および II）、国語 100 点（国語総合 [古典・漢文を除く]、現代文 B）の 2 科目受験必須。学力試験の合計得点と調査書を資料として総合判定する。

② センター試験利用入試（前期 6 名、後期 4 名）

・センター試験利用入試前期日程では、大学入試センター試験の外国語（英語）200 点（筆記 200 点＋リスニング 50 点を 4/5 に換算）、国語 200 点、選択科目（地理歴史・公民・数学・理科）から最高得点科目を 1 科目 100 点採用し合計 500 点および調査書を資料として総合判定。英語・国語・選択の 3 科目受験必須。

・センター試験利用入試後期日程では、大学入試センター試験の外国語（英語）200 点（筆記 200 点＋リスニング 50 点＝250 点を 4/5 に換算）、国語 200 点および選択科目 200 点（地理歴史・公民・数学・理科：100 点を 200 点に換算）のうちから最高得点科目を 1 科目採用し合計 400 点および調査書を資料として総合判定。英語・国語・選択の 3 科目受験必須。

③ 一般・センター併用入試（前期 A、B、C、D、E 日程合計 8 名）

一般入試前期各日程の試験より、④外国語 100 点（E 日程以外の配点 150 点のものは 100 点に換算）、国語 100 点、選択科目 100 点のうち高得点科目 2 科目 200 点を使用。⑤入試センター試験より、外国語 100 点（筆記 200 点＋リスニング 50 点＝250 点を 100 点に換算）、国語 100 点（200 点を 100 点に換算）、選択科目 100 点（地理歴史・公民・数学・理科）のうち高得点科目 2 科目 200 点を使用。④⑤合わせて 400 点および調査書を資料として日程ごとに総合判定。

④ 公募推薦入試（15 名）

教育学科入学を強く希望し、合格した場合には入学する意志を明確にもち、先述した出願資格に加えて、高等学校・中等教育学校・高等専門学校の全体（卒業見込み・修了見込みの者は第 3 学年第 1 学期まで）の評定平均値が 3.5 以上で出身学校長の推薦をうけた者を対象とする試験である。試験の形式は「資料小論文試験」（100 点）に加え、出願書類に基づき面接 100 点を課す。資料小論文試験では、日本文、英文、資料データを読解・要約・分析し、それを論述していく力

を問う。面接では、なぜ大学進学（それも教育学科）するのか、本学科でどういう力をつけたいと望むか、など個々の受験生に問うていく。小論文試験の結果、面接での応答内容（出願書類の記載内容も含む）の結果をそれぞれ点数化し、総合的に判定する。

⑤ 指定校推薦入試（10名）

高等学校・中等教育学校を当該入試実施年度に卒業見込みの者で、教育学科入学を強く希望し、合格した場合には入学する意志を明確にもち、高等学校・中等教育学校後期課程第3学年第1学期までの全体の評定平均値が4.0以上で、出身学校長の推薦をうけた者を対象とする試験である。志望理由者、学校長からの推薦書、学校調査書に基づいた面接を行い総合的に判定する。

⑥ 附属校推薦入試（専願6名、併願若干名）

広島修道大学附属鈴峯女子高校を当該入試実施年度に卒業見込みの者で、教育学科入学を強く希望し、合格した場合には入学する意志を明確に持つ者を対象とする。

専願は「総合コース文理コース」の生徒で、第3学年第1学期までの全体の評定平均値が3.8以上で、出身学校長の推薦をうけた者を対象とする試験である。

併願は「特進コース」の生徒で、(a) 実用英語技能検定2級を取得し、3年1学期末までの英語、国語、数学、理科の4教科並びに地理歴史若しくは公民の計5教科のうち、任意の3教科の評定平均値が3.9以上の者 (b) 実用英語技能検定準2級を取得し、3年1学期末までの英語、国語、数学、理科の4教科並びに地理歴史若しくは公民の計5教科の評定平均値が3.9以上の者を対象にした試験である。国公立大学に不合格の場合には、教育学科に入学する。

ともに、志望理由者、学校長からの推薦書、学校調査書に基づいた面接を行い総合的に判定する。

(3) 選抜の体制

上記(2)の通り、入学試験では学力だけでなく多様な視点から受験生を評価する。学力という単一の評価軸に収斂することなく、大学で学ぼうという向上心、教育という営みへの関心度と学問的好奇心などを評価・確認できるように、一般入試、センター試験利用入試以外の入試での面接、提出書類の記載内容の確認を行う。面接試験では受験生一人に対して専任教員(学科所属の全教員)が二人一組で対応する体制をとる。そこでの評価項目は全面接委員の協議により選定され、数値化された評価は面接委員全員にフィードバックされた上で合否判定を行う。

入試実施の所管は全学入試委員会であり、具体的な入試判定会議は学部教授会によって行われる。入試判定会議に先立って合否判定原案を作成する際には、学部長に委嘱された複数の教員が教育学科から参加し、教育学科に関わる原案作成にあたる。この原案が入試委員会の審議を経て、教授会において審議決定されていくのであり、ここでの公平・透明性の確保に努めていくことが必要である。

(4) 科目等履修生の受け入れ

本学学生以外の者（前述の「教育ネットワーク中国単位互換制度」を利用する他大学学生は除

く)で、教育学科主専攻科目の聴講・履修を希望する者は、各年度当初、若干名に限り当該科目担当者の了解を前提に、人文学部教授会にて「科目等履修生」となることを認められる。

9 取得可能な資格

教育学科で取得可能な免許・資格は次に示す国家資格である。なお、免許・資格の取得を卒業要件には課していない。

- ・幼稚園教諭一種免許状
- ・小学校教諭一種免許状
- ・中学校教諭一種免許状（社会）
- ・高等学校教諭一種免許状（地理歴史）
- ・特別支援学校教諭一種免許状
- ・保育士資格
- ・社会教育主事任用資格
- ・児童福祉司任用資格

10 実習の具体的計画

(1) 実習先の確保の状況

資料 7 に示すように、教育実習に関しては、広島市教育委員会管轄の幼稚園 20 校、小学校 142 校、中学校 64 校、高等学校 9 校、特別支援学校 1 校、広島県教育委員会管轄の高等学校 82 校、特別支援学校 22 校、廿日市市教育委員会管轄の幼稚園 1 校、小学校 19 校、中学校 10 校を実習先として確保している。また、保育実習に関しては、広島市子ども未来局管轄の 88 保育所及び乳児院 2 施設、児童養護施設 5 施設、情緒障害児短期治療施設 1 施設、知的障害児施設 7 施設、肢体不自由児施設 3 施設、重症心身障害児施設 1 施設、知的障害児通園施設 1 施設、知的障害者更生施設 2 施設を確保している。以上のことから、すべての教育実習、保育実習科目について、十分な実習受け入れ体制ができている。

それぞれの実習依頼の手続きは次に示すとおりである。

① 幼稚園・保育所・保育所以外の児童福祉施設（以下、施設と称する）

公立幼稚園及び保育所並びに施設における実習の場合は、各市町村の教育委員会及び担当部局を通じて、2年次の12月から3年次の春にかけて該当市町村、教育委員会の受け入れ回答を待つて依頼する。

私立幼稚園及び保育所並びに施設における実習の場合は、該当園に対して、2年次の12月から3年次の春にかけて直接依頼を行う。

② 小学校

広島市立小学校における実習の場合は、広島市教育委員会、小学校校長会及び広島地区の小学校教員養成課程をもつ大学・短大で構成される広島市立小学校教育実習研究連絡協議会を通じて、2年次の11月頃に実習校を決定する。その他の市町村の小学校の教育実習依頼校の確保に関して

は、2年次春に内諾を取らせる指導を行い、正式の実習校の決定は2年次の12月から2年次の春にかけて、当該市町村教育委員会・小学校等の受け入れ回答を待つて行う。

③ 中学校・高等学校

広島市、呉市の市立中学校における実習の場合は、各市教育委員会及び中学校校長会と広島地区の中学校教員養成課程をもつ大学・短大が構成する広島地区大学教育実習研究連絡協議会を通じて、3年次の12月頃に実習校を決定する。その他の自治体の中学校・高等学校の教育実習依頼校の確保に関しては、3年次春に内諾を取らせる指導を行い、正式の実習校の決定は3年次の12月から4年次の春にかけて、当該都道府県・市町村教育委員会・中学校・高等学校等の受け入れ回答を待つて行う。

④ 特別支援学校

広島県内の特別支援学校における実習は広島県教育委員会の教育実習実施取扱要領に従い手続きを行う。実習を希望する県立学校への内諾申請については、特別支援学校校長会、実習校の担当教員及び広島修道大学から構成する、広島修道大学特別支援教育実習連絡協議会を通じて3年次11月から開始する。

その他の自治体の特別支援学校の教育実習依頼校の確保に関しては、3年次春に内諾を取らせる指導を行い、正式の実習校の決定は3年次の12月から4年次の春にかけて、当該自治体の教育委員会・特別支援学校の受け入れ回答を待つて行う。

⑤ 社会教育施設

本学独自の社会教育実習先として、広島市社会教育施設、廿日市市社会教育施設、広島県立生涯学習センターがある。広島市社会教育施設については、実習前年度に学生より希望届けを提出させ、それをもって、当該施設所管もとである広島市市民局生涯学習課が、委託先である財団法人広島市文化財団ひと・まちネットワーク部と連携・調整をしながら、実習先の選定と学生の希望とのマッチングを行い、実習年度の5月に本学の社会教育実習担当部局へ内示がある。廿日市市社会教育施設、広島県立生涯学習センターについても受け入れ手続きにかかる日程はほぼ同様であるが、内示は、前者は廿日市市教育委員会、後者は広島県立生涯学習センターよりそれぞれ行われる。これらの内示結果を本学担当者が確認をし、最終決定となる。

(2) 実習先との契約内容

実習生の派遣にあたっては、学生が実習参加手続きを行った後、必要な場合には実習先との実習委託契約を結ぶ。実習期間における個人情報の取り扱いについては、「個人情報に関する法令及びその他の規範」を遵守するよう学生に指導するとともに実習先にも依頼する。

(3) 実習水準の確保の方策

各実習に参加するための資格要件をそれぞれ次のように定める。

① 幼稚園

教職課程を履修し、教員・保育士になることを志望する者に限る。また、卒業所要単位（124

単位)のうち、2年次終了時点で66単位以上を習得し、さらに以下の当該参加資格要件科目の単位を修得していることとする。

科 目	初等教育実習 I・III 参加資格要件	取得 単位
教職に関する科目	保育者論、教育原理、教育制度論、保育内容総論、 保育内容（環境）、保育内容（人間関係）、保育内容（造形的表現）	14
教科に関する科目	初等教育（音楽）、音楽表現技術 I 初等教育（図画工作）、初等教育（体育）	8
教科又は教職に関する科目	人権教育論	2

② 保育所

教職課程を履修し、保育士になることを志望する者に限る。また、卒業所要単位（124単位）のうち、2年次終了時点で66単位以上を習得し、さらに以下の当該参加資格要件科目の単位を修得していることとする。

科 目	保育実習 I・II・III 参加資格要件	取得 単位
厚生労働省告示 第 278 号別表第 1 に定める科目	保育原理、教育原理、社会福祉論、保育者論、保育内容総論、保育 内容（人間関係）保育内容（環境）、保育内容（造形的表現）、障害 児保育演習、音楽表現技術 I	20
厚生労働省告示 第 278 号別表第 2 に定める科目	教育制度論	2
厚生労働省告示 第 278 号に定め る科目	人権教育論	2

③ 小学校

教職課程を履修し、教員になることを志望する者に限る。また、卒業所要単位（124単位）のうち、2年次終了時点で66単位以上を習得し、さらに以下の当該参加資格要件科目の単位を修得していることとする。

科 目	初等教育実習Ⅰ・Ⅱ参加資格要件	取得 単位
教職に関する科目	教職入門、教育原理、教育制度論、 国語科教育法、初等社会科教育法、算数科教育法、理科教育法	14
教科に関する科目	初等教育（国語）、初等教育（社会）、 初等教育（算数）、初等教育（理科）	8
教科又は教職に関する科目	人権教育論	2

④ 中学校

教職課程を履修し、教員になることを志望する者に限る。また、卒業所要単位（124単位）のうち、3年次終了時点で99単位以上を習得し、さらに以下の当該参加資格要件科目の単位を修得していることとする。

科 目	中等教育実習Ⅰ・Ⅱ参加資格要件	取得 単位
教職に関する科目	教職入門、教育原理、教育制度論、教育心理学Ⅱ、中等道徳教育論、中等特別活動論、中等教育方法論、中等生徒指導論、中等教育相談、中等社会科教育法Ⅰ、中等社会科教育法Ⅱ、社会科・地理歴史科教育法又は社会科・公民科教育法	24
教科又は教職に関する科目	差別問題論、人権教育論	4
教科に関する科目	日本史概論Ⅰ、東洋史概論Ⅰ、西洋史概論Ⅰ、人文地理学Ⅰ、自然地理学、地誌Ⅰ、法律学概論又は政治学概論、現代社会学・現代経済入門Ⅰ・現代経済入門Ⅱのうちいずれか1科目、哲学概論Ⅰ・倫理学概論Ⅰ・人間観の思想のうちいずれか1科目、選択科目中の2単位以上	20

⑤ 高等学校

教職課程を履修し、教員になることを志望する者に限る。また、卒業所要単位（124単位）のうち、3年次終了時点で99単位以上を習得し、さらに以下の当該参加資格要件科目の単位を修得していることとする。

科目	中等教育実習Ⅱ参加資格要件	取得単位
教職に関する科目	教職入門、教育原理、教育制度論、教育心理学Ⅱ、中等特別活動論、中等教育方法論、中等生徒指導論、中等教育相談、中等社会科教育法Ⅰ及び社会科・地理歴史科教育法	20
教科又は教職に関する科目	差別問題論、人権教育論、	4
教科に関する科目	日本史概論Ⅰ、東洋史概論Ⅰ、西洋史概論Ⅰ、人文地理学Ⅰ、自然地理学、地誌Ⅰ及び選択科目中の8単位以上	20

⑥ 特別支援学校

教職課程を履修し、教員になることを志望する者に限る。また、卒業所要単位（124単位）のうち、3年次終了時点で99単位以上を取得し、基礎となる教員免許状の教育実習参加前提条件科目の単位を修得し、さらに以下の当該参加資格要件科目の単位を修得していることとする。

科目	特別支援教育実習参加資格要件	取得単位
教職に関する科目	教職入門、教育原理	4
特別支援教育に関する科目	特別支援教育概論、知的障害者の心理・生理・病理、肢体不自由者の心理・生理・病理、知的障害教育学、知的障害指導法、肢体不自由の教育と指導、特別支援教育課程論	14
教科又は教職に関する科目	人権教育論、差別問題論	4

⑦ 社会教育施設

実習参加前年度までに、「生涯学習論Ⅰ・Ⅱ」、「社会教育計画Ⅰ・Ⅱ」の8単位のうち4単位以上を修得していることとする。

(4) 実習先との連携体制

次に掲げる大学外の関係機関を通じて連絡調整等を行うこととする。

① 幼稚園：広島市私立幼稚園協会と幼稚園教諭養成校との懇話会

年1回、私立幼稚園協会が各幼稚園教諭養成校に参加を要請し、開催する。会議では、協会と大

学、短期大学との間で、教育実習における職務実態をふまえた意見交換を行う。

② 保育所：広島市私立保育園協会と保育士養成校との懇話会

年2回程度、広島市私立保育園協会が各保育士養成に参加を要請し、開催する。会議では、協会と大学、短期大学との間で、保育実習における職務実態をふまえた意見交換を行う。

③ 小学校：広島市立小学校教育実習研究連絡協議会

この協議会は、広島市立小学校における教育実習を円滑に進めるための連絡協議を行い、あわせて教職課程に関する情報交換を行うことを目的とする。定例の会議を毎年1回開催し、必要に応じて臨時に開催することができる。連絡協議会には、会員大学、広島市教育委員会代表及び校長会代表が参加する。

④ 中学校：広島地区大学教育実習研究連絡協議会

この協議会は、広島市立中学校・呉市立中学校における教育実習の連絡協議を行い、あわせて教職課程に関する情報交換、研究活動を推進することを目的とする。研究連絡協議会を年2回開催し、そのうちの1回には会員大学の他に広島・呉各市教育委員会代表、各市の校長会の代表も参加する。

⑤ 特別支援学校：広島修道大学特別支援教育実習連絡協議会

この協議会は、広島県内の特別支援学校における教育実習を円滑に進めるための連絡協議を行い、あわせて教職課程に関する情報交換を行うことを目的とする。定例の連絡協議会を年2回開催し、県内の特別支援学校校長会の代表も参加する。

⑥ 社会教育施設：財団法人広島市文化財団ひと・まちネットワーク部

個々の実習参加希望学生について、大学と連携・調整を行いながら、公民館などの実習先を決定する。

(5) 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

教育実習前の感染予防対策として、実習参加学生のうち希望者に対し、「麻疹・風疹の抗体検査」や実習に行く直前の「検便」検査等を実施し、感染拡大防止を心がけている。また、看護師による年1回の感染症予防の講習会を実施し参加を促すと共に、リーフレット等の配布を行い啓発活動にも力を入れている。

想定できない実習中の災害や事故に対応できるよう、実習参加者全員に「学研災付帯賠償責任保険」に加入させる。

(6) 事前・事後における指導計画

各実習における事前・事後指導の時期及び時間数は次の通りとする。

・幼稚園・小学校

事前指導：3年次教育実習前(90分×4コマ)

事後指導：3年次教育実習後(90分×4コマ)

- ・ 中学校・高等学校
 - 事前指導：4年次教育実習前(90分×5コマ)
 - 事後指導：4年次教育実習後(90分×2コマ)
- ・ 特別支援学校
 - 事前指導：4年次教育実習前(90分×5コマ)
 - 事後指導：4年次教育実習後(90分×3コマ)
- ・ 社会教育施設
 - 事前指導：3年次教育実習前(90分×6コマ)
 - 事後指導：3年次教育実習後(90分×2コマ)
- ・ 保育所・施設
 - 保育実習指導Ⅰ(保育所・施設)：3年次前期(90分×15コマ)
 - 保育実習指導Ⅱ(保育所)：3年次前期(90分×15コマ)
 - 保育実習指導Ⅲ(施設)：4年次前期(90分×15コマ)

各実習における指導計画は次の通りとする。

① 幼稚園

事前指導

- 第1回：教育実習の意義
- 第2回：教育実習の内容
- 第3回：教育実習校の実情と期待されていること
- 第4回：指導案の作成と位置づけ

事後指導

- 第5回：教育実習指導のふりかえり①・・・教育実習における実践の課題の抽出
- 第6回：教育実習指導のふりかえり②・・・グループワークによる相互評価
- 第7回：教育実習のまとめ
- 第8回：教育実習から得られた課題解決に向けて

② 小学校

事前指導

- 第1回：教育実習の意義
- 第2回：教育実習の内容
- 第3回：教育実習校の実情と期待されていること
- 第4回：学習指導案の作成と位置づけ

事後指導

- 第5回：教育実習指導のふりかえり①・・・教育実習における実践の課題の抽出
- 第6回：教育実習指導のふりかえり②・・・グループワークによる相互評価
- 第7回：教育実習のまとめ

第8回：教育実習から得られた課題解決に向けて

③ 中学校・高等学校

事前指導

第1回：教育実習の意義

第2回：教育実習の心得

第3回：各教科担当教員としての心得

第4回：教材研究の方法

第5回：学習指導案作成方法の最終確認

事後指導

第6回：教育実習体験の整理

第7回：教育実習のまとめ

④ 特別支援学校

事前指導

第1回：教育実習の意義、心得および留意事項の確認

第2回：特別支援学校の概要とサービスおよび実情の把握

第3回：実際に展開されている教育指導についての把握と事故課題の作成

第4回：指導案の書き方

第5回：実習日誌の書き方

事後指導

第6回：教育実習の振り返り

第7回：教育実習体験の整理

第8回：教育実習のまとめ

⑤ 社会教育施設

事前指導

第1回 実習に参加するにあたっての心得、実習の意義

第2回 実習のための基礎知識

第3回 社会教育の特性と実習の意義

第4回 社会教育施設の現況の課題

第5回 実習施設の研究報告

第6回 学習プログラム立案の実際

事後指導

第7回 実習の成果報告

第8回 実習成果の共有と課題の析出

⑥ 保育所・施設

保育実習指導 I（保育所・施設）：3年次前期（90分×15コマ）

第1回 保育実習の意義 目的と概要

- 第2回 実習の内容と課題の明確化
- 第3回 実習に際しての留意事項
- 第4回 子どもの人権と最善の利益の考慮
- 第5回 個人情報保護と守秘義務
- 第6回 実習生としての心構え
- 第7回 実習の計画と記録の意味
- 第8回 実習における計画と実践
- 第9回 実習における観察と記録の方法
- 第10回 記録及び保育評価
- 第11回 保育実践の分析法
- 第12回 自己課題の設定
- 第13回 自己課題の設定と自己評価の検討
- 第14回 実習事後の手続きと学習課題
- 第15回 実践的指導力についての自己評価

保育実習指導Ⅱ（保育所）：3年次前期（90分×15コマ）

- 第1回 保育実習による総合的な学び
- 第2回 子どもの最善の利益を考慮した保育の具体的理解
- 第3回 子どもの保育と保護者支援
- 第4回 子どもの状態に応じた適切なかかわり
- 第5回 保育の表現技術を生かした保育実践
- 第6回 保育の全体計画に基づく具体的な計画と実践
- 第7回 保育の観察、記録方法
- 第8回 自己評価に基づく保育の改善
- 第9回 保育士の専門性と職業倫理
- 第10回 指導計画の立案（対象者理解）
- 第11回 指導計画の立案（教材研究と教材設定）
- 第12回 指導計画の立案（指導観）
- 第13回 実習の総括方法と自己評価
- 第14回 自己課題の明確化
- 第15回 実践的指導力についての自己評価

保育実習指導Ⅲ（施設）：4年次前期（90分×15コマ）

- 第1回 保育実習の自己課題の再考
- 第2回 保育実習（施設）の目的とその内容
- 第3回 児童福祉施設の今日的役割と保育士の専門性

- 第4回 実習手続きと責任について
- 第5回 実習依頼施設について学ぶ
- 第6回 実習依頼施設についての研究発表
- 第7回 実習日誌の目的とその意義
- 第8回 保育記録の取り方
- 第9回 保育記録の分析（その1）
- 第10回 保育記録の分析（その2）
- 第11回 施設実習における実習日誌・レクリエーションの基本
- 第12回 実習日誌・レクリエーション指導の立案（その1）
- 第13回 実習日誌・レクリエーション指導の立案（その2）
- 第14回 自己課題の明確化
- 第15回 実践的指導力についての自己評価

(7) 教員の配置並びに巡回指導計画

実習期間中には、保育並びに各教育実習においては教職課程委員会や初等教育専門部会のメンバーですべての実習園・実習校を巡回し、授業参観等を通して実習生の状況把握や指導・助言を行う。社会教育実習についても、ゼミ担当教員がすべての施設を巡回し、参観等を通して実習生の状況把握や指導・助言を行う。

巡回指導は、実習先と大学が協力して実習教育の充実を図ることを目的としている。巡回指導に際して、担当教員は教学センターと連携をはかりながら、資料によって事前に実習先の状況を把握した上で、実習先との面談予約をとり、学生の実習期間中に訪問する。校長などの実習先責任者や実習指導担当者や学生の実習状況や問題、本学への要望などについて話し合ったうえで、学生が行っている授業実習などの参観を必ず行い、指導・助言を行って意欲的に実習を継続できるように指導する。巡回指導後は報告書を作成して教学センターに提出し、より充実した実習指導とするための資料とする。

(8) 成績評価体制及び単位認定方法

実習の成績評価は、実習先における実習指導担当者による評価、実習日誌等に基づき、本学実習担当者が総合的に判断し、評価する。事前事後指導は、平常点を総合的にみて担当者が評価を行う。

11 企業実習や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

(1) 実習先の確保の状況

① 学校教育インターンシップ

教育学科専攻科目として「学校教育インターンシップ」がある。これは、広島市教育委員会との連携事業「大学生により学校支援活動」に参加する教職希望の学生を事前・事後指導を行うと

ともに単位認定する科目である。実習先は広島市立学校・園（高等学校、中学校、小学校、幼稚園、特別支援学校）であり、年度当初、各学校・園の支援を求める活動一覧が教育委員会のホームページにアップされ、そうした活動および学校種・所在地などを見ながら学生たちが希望先学校・園での面接、大学での事前指導を経て実際の活動を開始していくものである。この広島市との連携事業が開始されて10年、ほとんどの学校・園が複数名の大学生を募集しており、さらには、廿日市市教育委員会、呉市教育委員会、広島修道大学附属鈴峯女子中学校・高校とも広島市教育委員会同様の協定を交わし実習先は着実に増えている。

② インターンシップ

また、教育学科が属する人文学部では人文学部総合科目「インターンシップ」を設けており、教職希望以外の学生（教職希望の学生が障がい者との関わりを求めて参加するケースもある）が「国際協力領域」「地域理解領域」「福祉領域」という3領域の実習先で実習を行うものである。国際協力領域は「広島修道大学国際センター」「ワールドフレンドシップセンター」（広島市）、地域理解領域は「ぎゃらりー宮郷」（廿日市市宮島）「坂本デニム株式会社」（福山市）、福祉領域は「社会福祉法人もみじ福祉会もみじ作業所」「共同作業所パンダハウス」「おりづる共同作業所」「社会福祉法人藤田長生会神田山長生園」「社会福祉法人慈光会石内慈光園」（すべて広島市）であり、いずれの実習先も毎年1～2名の実習生を受け入れていただいている。

③ 海外セミナー

海外セミナーは海外での語学研修と異文化体験を通じて、より高い国際感覚を身につけることを目的として、夏期休暇または春期休暇中の3～6週間を中心に行っている。もちろん、1学期（数ヶ月）や2学期（1カ年）の長期にわたるものもある。研修先は以下の海外交流協定校である。各セミナーの実施は、毎年、交流協定校との協議・折衝を行った上で国際センター委員会にて決定する。

- ・イギリス：ウォリック大学
- ・アメリカ：オハイオ州立ケント大学
：バレンシアカレッジ
：アリゾナ州立大学
- ・ニュージーランド：クライストチャーチ・ポリテクニク
- ・中国：北京語言大学
- ・韓国：啓明大学校
：仁川大学校
- ・ベトナム：ベトナム国家大学ホーチミン市人文社会科学大学

(2) 実習先との連携体制

① 学校教育インターンシップ

広島市教育委員会との連携事業は永く続けられ、実習生を受け入れる側の学校・園にあってもチューター制度を導入し、チューター教員による細かなご指導をいただいている。実習生は実習

にあたって「活動日誌」に記述した後、チューター教員にアドバイス等のご記入をお願いする。こうした煩雑なことがらをお願いするため、実習に先立って大学から担当教員が学校長・園長宛に挨拶およびお願いをしている。その際、問題点がある場合には遠慮なくご連絡いただきたい旨申し添えている。もちろん、実習校・園から連絡があった場合には、即座に実習学生に対して厳しく指導している（廿日市市、呉市の学校・園及び広島修道大学附属鈴峯女子中学校・高校に關しても同様）。なお、毎年、広島市教育委員会の「大学生による学校支援活動」（大学での科目は学校インターンシップ）も終盤にさしかかる1月の末に、教育委員会主催の「大学生による学校支援活動」連絡協議会が開かれ、学生を送り出している大学の担当者、学生を受け入れている学校・園の代表、教育委員会事務局の担当者から、1年間を振り返り、課題・要望などを相互に出し合う機会をもっている。

② インターンシップ

人文学部インターンシップの実習先は永年、受け入れを続け、また、大学側担当者（インターンシップ委員会委員）と実習先担当者も継続というケースが多く、事前指導で強調してほしい点は何か、どういった学生が望ましいかなど連絡も取りやすいかたちで続けている。実習が終了、事後指導を行った後に開催する報告会には実習先の担当者を招待し、今年度の成果とともに来年度への課題などもご教示いただいている。

③ 海外セミナー

国際センターが中心となって、主に、電話やメールなどでの連携を図っている。アメリカや韓国の大学からは日本語研修の実習生を受け入れることも多く、相互交流が活発に行われている。また、本学からの短期派遣学生の中には長期研修、あるいは交換留学へとステップアップを図る者もいる。

(3) 成績評価体制と単位認定方法

「学校教育インターンシップ」「人文学部インターンシップ」はともに、活動日誌、実習先の評価、事後指導における活動報告内容を成績評価の対象とする。前者は教育学科専攻科目、後者は人文学部総合科目としてそれぞれ2単位が認定される。なお、活動時間はそれぞれ80時間を超えることとしている。

海外セミナーの単位認定方法は、各学生が研修先の大学で取得した講義などの単位を単位互換として、本学教育学科科目ないしは教養科目、外国語科目などに読み替え認定する（ただし、入学前既習得科目とあわせて60単位まで）。

12 管理運営

本学の管理運営に関わる会議体としては、学則及び関連規程に基づいて、大学運営会議、大学評議会、学部教授会、その他の各種委員会が設置されている。以下に、その概要を示す。

① 大学運営会議

本学の管理運営について審議する機関であり、毎週開催される。学長、副学長、学部長、学長

室長、学生センター長、教学センター長、事務局長、総務部長、財務部長、総合企画課長、その他学長が必要と認めたものによって構成される。その審議する事項は、①将来計画に関する事項 ②業務計画に関する事項 ③危機管理に関する事項 ④施設の管理運営及び省エネルギー活動に関する事項 ⑤ファカルティ・ディベロップメント及びスタッフ・ディベロップメントに関する事項 ⑥個人情報保護に関する事項 ⑦情報セキュリティに関する事項 ⑧情報公表に関する事項 ⑨人権問題に関する事項 ⑩教職員表彰に関する事項 ⑪奨学資金に関する事項 ⑫その他本学の管理運営に関する重要事項で学長が必要と認める事項である。学長は、次に述べる大学評議会の審議事項以外の事項については、その審議結果を慎重に参酌してこれを決定する。

② 大学評議会

大学評議会は毎月1回開催されるが、必要であれば臨時に開催されることがある。構成メンバーは、学長、副学長、学部長、大学院研究科長、各学部の教員各1名、学長室長、学生センター長、教学センター長、キャリアセンター長、図書館長、ひろしま未来協創センター長、情報センター長、学習支援センター長、事務局長、総務部長、財務部長であり、学内の全組織の代表者で構成されている。その審議する事項は、①学則その他学内重要規則の制定及び改廃に関する事項 ②学内の重要施設並びに組織の設置及び廃止に関する事項 ③全学的研究教育計画に関する重要な事項 ④教員人事の基準に関する事項 ⑤教員の学外研修に関する事項 ⑥学生の入学定員及び収容定員に関する事項 ⑦学生の生活及び身分に関する重要な事項 ⑧学生の賞罰に関する事項 ⑨予算及び決算に関する事項 ⑩全学的行事に関する事項 ⑪その他全学に関する重要事項で学長が必要と認める事項である。学長はこれらの事項についての審議結果を慎重に参酌して、これを決定する。大学評議会の決定事項等については、グループウェアを利用して議事録を掲載しているほか、各学部教授会の報告事項として教員に、職員会の報告事項として職員に周知している。

③ 学部教授会

教授会は、当該学部所属の専任教員(契約教員を除く)を持って構成し、毎月1回開催されるが、必要であれば臨時に開催されることがある。その審議する事項は学部の教育研究に関する事項である①学部の学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項 ②学部の学生への学位授与に関する事項 ③学部の教育研究に関する諸規則の制定及び改廃に関する事項 ④学部長候補者及び各種委員の選考に関する事項 ⑤学部の教員人事に関する事項 ⑥学部の教育研究計画に関する事項 ⑦学部の学生の身分に関する事項 ⑧学部の学生の厚生助育に関する事項 ⑨学部の学生の賞罰に関する事項 ⑩その他学部の教育研究に関する重要事項で学部長が必要と認めた事項である。学長はこれらの事項についての審議結果を慎重に参酌して、これを決定する。

このほか、予算編成、建設及び整備に関わる予算・建設委員会、入学試験に関する企画並びに実施の円滑を期することを目的とする入学試験委員会など、必要な領域ごとに課題解決に向けた方策を企画立案するために設置された各種委員会があり、学長のガバナンスの下、適切な管理運営が行われている。

13 自己点検・評価

本学は、大学の教育研究活動と管理運営の現状を把握し、大学・学部理念・目標との関連で体系的に点検・評価し、教育研究活動の質的向上と管理運営の効率化を図るとともに、これを通して大学・学部理念・目標の実現を目指し、かつ、大学の社会的責任を遂行することを目的として、平成5年に自己点検・評価規程を定め、自己点検・評価の恒常的な改善と公表に取り組んできた。

全学レベルでは、学長、副学長、各学部長、各大学院研究科長、学長室長、大学事務局長から構成される「広島修道大学自己点検・評価委員会」が設置され、①大学・学部理念・目標及び将来構想に関する事 ②教育活動に関する事 ③学生の受入れに関する事 ④学生生活に関する事 ⑤研究活動に関する事 ⑥施設設備及び環境に関する事 ⑦管理・運営に関する事 ⑧組織・機構に関する事 ⑨財政に関する事 ⑩その他自己点検・評価に必要な事項について審議をする。

また、恒常的な点検・評価を行うために、自己点検・評価推進室を設置している。自己点検・評価推進室は、評価指標の開発、資料の体系的収集、外部機関との連携等、自己点検・評価活動の支援を行う。

本学の「定期的」な自己点検・評価は、「将来構想」を長期的なスパンとし、学士課程の4年間ないし評価に要する1年を加えた5年間ごとに行うカリキュラム改定のサイクルと認証評価の7年間のサイクルを中期的なスパンとして行われている。この他、個別に対応が必要な課題に対しては、随時、プロジェクトチームを設置するなどして対処してきた。この結果は、『広島修道大学点検・評価報告書』として公刊し、大学ホームページ上でも公表している。

各学部、研究科レベルでも、それぞれに、自己点検・評価規程を定め、「自己点検・評価委員会」を設置して、毎年、自己点検・評価の結果を各教授会（研究科）及び広島修道大学自己点検・評価委員会に報告している。人文学部では、学部長、教務主任、学部長が委嘱する教員5名で構成される「人文学部自己点検・評価委員会」を設置して、①理念・目的に関する事 ②教育研究組織に関する事 ③教員・教員組織に関する事 ④教育内容・方法・成果に関する事 ⑤学生の受け入れに関する事 ⑥学生の進路に関する事 ⑦学生支援に関する事 ⑧教育研究等環境に関する事 ⑨社会連携・社会貢献に関する事 ⑩内部質保証に関する事 ⑪その他自己点検・評価に必要な事項について審議している。

さらに、学生サービス部門や事務部門の各部局も大学の中期事業計画及び財政計画の下に、単年度の事業計画を立てその達成状況を、毎年行われる「事業計画達成等報告会」で、全学の教職員に向けて報告している。

このような、日常的、組織的な自己点検・評価の取り組みを通して、これまで、平成16年度、平成23年度に大学基準協会の第三者認証評価を受け、適合と判定されている。

平成23年度の認証評価に向けては、①認証評価の意味と課題についての教職員の理解の深化、②各部局における点検・評価作業の実施と報告書草稿の作成、③教職員合同研修会を開催し、報告書の草稿を踏まえた本学の抱える課題や改善方策についてワークショップ形式で意見交換、④

改善課題の事業計画への反映、⑤自己点検・評価委員会を中心とした全体の取りまとめという 5 つのプロセスを踏んで点検・評価活動を進めた。特に、そのプロセスにおいて主体的に実施した、「外部有識者による分野別評価と総合評価」は、自律的に PDCA サイクルが回っている事例として高く評価され、大学基準協会「大学評価に関する実務説明会」における事例報告校にも選ばれている。

14 情報の公表

本学は、広島修道大学学則第 1 条の 3 第 2 項の規定に基づき、「広島修道大学情報公表規程」で教育研究活動等の状況についての情報公表に関して必要な事項を定めている。情報公表は、本学の活動に関する社会的説明責任を果たし、かつ透明性の高い教育研究及び運営を実現し、教職員による自律的な教育研究及び運営の質の向上に資することを目的としている。公表の方法としては、刊行物（例：本学広報誌「TRUTH」）、ホームページやその他の手段により、広く社会に公表している。

① 大学の教育研究上の目的に関すること

<http://www.shudo-u.ac.jp/information/8a2171000004kcq7.html>

TOP ページ>大学紹介>情報公表>1. 大学の教育研究上の目的に関すること

② 教育研究上の基本組織に関すること

<http://www.shudo-u.ac.jp/information/8a2171000004kx43.html>

TOP ページ>大学紹介>情報公表>2. 教育研究上の基本組織に関すること

③ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

<http://www.shudo-u.ac.jp/information/8a2171000004kxd1.html>

TOP ページ>大学紹介>情報公表>3. 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

④ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

<http://www.shudo-u.ac.jp/information/8a2171000004kxiz.html>

TOP ページ>大学紹介>情報公表>4. 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<http://www.shudo-u.ac.jp/information/8a2171000004msvm.html>

TOP ページ>大学紹介>情報公表>5. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<http://www.shudo-u.ac.jp/information/8a2171000004mtj9.html>

TOP ページ>大学紹介>情報公表>6. 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に
当たっての基準に関すること

- ⑦ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

<http://www.shudo-u.ac.jp/information/8a2171000004mtn1.html>

TOP ページ>大学紹介>情報公表>7. 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育
研究環境に関すること

- ⑧ 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

<http://www.shudo-u.ac.jp/information/8a2171000004mtv4.html>

TOP ページ>大学紹介>情報公表>8. 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関
すること

- ⑨ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<http://www.shudo-u.ac.jp/information/8a2171000004mtym.html>

TOP ページ>大学紹介>情報公表>9. 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康
等に係る支援に関すること

- ⑩ その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規
程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認
証評価の結果 等）

<http://www.shudo-u.ac.jp/information/8a2171000004mu68.html>

TOP ページ>大学紹介>情報公表>10. 事業計画及び財務に関すること

<http://www.shudo-u.ac.jp/information/8a2171000004munt.html>

TOP ページ>大学紹介>情報公表>11. その他

学則等各種規程

<http://www.shudo-u.ac.jp/information/9q879900000005e3.html>

TOP ページ>大学紹介>学則・学位規程

設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書

<http://www.shudo-u.ac.jp/information/8a21710000006rpd.html>

TOP ページ>大学紹介>文部科学省への提出

自己点検・評価報告書、認証評価の結果

<http://www.shudo-u.ac.jp/information/tenken.html>

TOP ページ>大学紹介>大学評価

15 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

本学では、ファカルティ・ディベロップメント(以下「FD」という。)を、授業の内容・方法を改善・向上させるために行う組織的な取組と定義づけ、本学の管理運営について審議する「大学運営会議」において全学を対象としたFD研修会を計画し、年4回(資料8)ほど実施している。

また、人文学部にも「人文学部FD推進委員会規程」があり、人文学部の課題に即したFD研修

会を、年2回実施している。

教育学科の教職関連科目等の教育内容改善については、年に10回程度開催される全学の教職課程委員会やその下に置かれる初等教育専門部会および平成28年度から開設される保育士課程委員会における授業編成に関する事項や教育実習実施計画の立案及びその運営等についての議論の中で日常的に行われるが、とりわけ、教職課程委員会では、教職課程に関する情報の全学共有とカリキュラム改善に資するため、年間活動報告・採用試験結果等の統計および教職課程担当教員の授業に関する論文等を掲載した『修大教職フォーラム』を毎年編集・発行している。

上記教職関連科目を含む教育学科全体の教育内容等の改善を図るために、毎月、定例の教育学科会議を開催する。必要な場合には、臨時も開催する。また、年に一度、教育学科の研究会を開催し、外部から講師を招聘して、その折の学科の抱える課題を解決する一助にする。

これらのことは、教育学専攻の時代から継続して行ってきたことである。

16 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

(1) 教育課程内の取組について

本学では、「社会的及び職業的に自立し、地域社会の発展に貢献できる力」を要請するものとしてキャリア教育を定義し、1年次から体系だったキャリア教育科目を設けている。

① 1年次：必修科目「修大基礎講座」（2単位）

キャリア教育入門として位置づけられ、キャリアセンター、教学センターなどの大学各部局と連携をとりつつ、大学生活や学習、人間形成のために必要な知識を涵養する。

② 2年次：「大学生活とキャリア形成」（2単位）

社会的・職業的自立に向けて必要となる基礎力を育てる。一人一人が高い目標を持つて的確な進路設計や職業選択に臨めるよう指導していく。

人文学部では、「現代社会の課題を理解する能力の育成、コミュニケーション能力の育成、そして情報リテラシーの習得を通して、地球的視野を持つ人材の養成と個性的、自律的な人間を育成する」という教育目的を体現するためのカリキュラムとして「人文学部総合科目」を配置している。これら人文学部独自の「キャリア教育科目」によって実社会に対応する知的な応用力と実践力を身につけていくことが期待される。なお、「人文学部総合科目」の中にある「インターンシップ」（2年次以降）は、社会人・職業人として自立するとはどのようなことなのか、大学で学んでいることの社会的意義とは何なのかを、実践的・理論的に知ることがめざされている。

教育学科専攻科目としての「学校教育インターンシップ」（2年次以降）は、教職志望者のために、学校現場が必要とする教育活動の支援活動を継続的に行い、その活動に関して、現場教員から適宜指導をうけ、実際の教育現場に関する理解を深めるとともに、教育学理論と教育実践との有機的接合をめざす。

(2) 教育課程外の取組について

① ポートフォリオ並びに教職カルテ

広島修道大学ポートフォリオ（通称 **ShuP**）のコンピュータシステムの構築によって、学生自身が、上のようなキャリア教育科目のプロセスと成果をはじめ、大学での授業等からの学び、大学での課外活動、学外での諸活動（ボランティアやアルバイト）等に関する記録を蓄積・管理することができるようになってきている。社会的・職業的自立をめざして、自分の学びや活動の成果を自己管理し、それを自己アピールの材料としても活用するという、自立的なキャリア形成を応援するツールとして提供されている。

なお、教職志望者に関しては、上の **ShuP** に加えて、「教職カルテ」をもとにした教員との相互作用も社会的・職業（教職）的自立のために必要な力の涵養に大きな働きをしている。

② 教職フォーラム

例年、後期授業期間が終了後、本学 **OB・OG** で教職に就いている方の協力を得て、教職志望の在学生対象にフォーラムを開催している。内容は、「教職とはどんな仕事か」「教員に求められるもの」「子どもたちの今」等々といったテーマでの基調講演、その後、初等教育部会、中等教育部会に分かれ質疑応答、そして、**OB・OG** との懇談等のセッションが組まれている。

教職フォーラムの企画・運営は在学生が行っており、フォーラム当日の内容とともに、こうした準備そのものが社会的・職業的自立のための力をつけていくプロセスでもある。

(3) 適切な体制の整備について

初年次の「修大基礎講座」は、キャリア教育入門として位置づけられ、大学での学びと社会的・職業的自立のためのキャリア形成が首尾良くスタートすることが求められる。そのために「修大基礎講座コーディネータ会議」（教員参加）および「修大基礎講座部局打ち合わせ会議」（担当部局のみ）において十分な準備を行うようにしている。

人文学部総合科目「インターンシップ」は、各学科専攻から各1名ずつの委員からなる「人文学部インターンシップ委員会」が運営し、事前指導、事後指導、各実習先、さらには実習前、実習中、実習後にかかわらず実習学生の相談に応じ、適宜助言・指導できるような体制をとっている。

「学校教育インターンシップ」は実習を希望する学生が多数にのぼるため、事前指導・事後指導における講義形式の指導のみならず、適宜、個別対応・個別指導が必要になる。そのため、教員1名が対応する実習学生が10名程度でおさまるような数の教員でこの科目を担当するよう努力する。

ShuP ならびに教職カルテの活用については、教職科目担当者だけでなく、適宜、チューターあるいは教育学演習（ゼミ）担当教員による対面指導も導入している。

添付資料

目 次

資料1・・・学校法人修道学園教員再雇用規程（大学部編）

資料2・・・履修モデル

- ・初等教育コース（保育士・幼稚園教諭一種免許状取得希望者）
- ・初等教育コース（幼稚園教諭一種免許状・小学校教諭一種免許状取得希望者）
- ・学校教育コース（小学校教諭一種免許状・中学校教諭一種免許状（社会）取得希望者）
- ・学校教育コース（中学校教諭一種免許状（社会）・高等学校教諭一種免許状（地理歴史）取得希望者）
- ・教育科学コース（中学校教諭一種免許状（社会）・高等学校教諭一種免許状（地理歴史）取得希望者）

資料3・・・履修モデル

- ・初等教育コース（小学校教諭一種免許状・特別支援教諭一種免許状（知・肢・病）取得希望者）

資料4・・・校舎、運動場等の配置図

資料5・・・実習室の主な設備（機器・備品）

資料6・・・教育学科雑誌一覧

資料7・・・教育実習等受け入れ先

資料8・・・FD・SD研修会一覧（全学レベル）

学校法人修道学園教員再雇用規程(大学部編)

(趣旨)

第1条 この規程は、学校法人修道学園就業規則〔本則〕(大学部編)(以下「就業規則」という。)第13条の規定に基づき、広島修道大学(以下「本学」という。)の教員の再雇用に関する必要事項を定める。

(再雇用)

第2条 就業規則第12条の規定に基づき定年退職する教員(学校法人修道学園教職員選定定年に関する規程(大学部編)に定める選定定年退職者を除く。)のうち、退職前に本学大学院(法務研究科を除く)の研究指導教員又は法務研究科の専任教員については、審査のうえ契約期間を定めて再雇用することができる。

2 再雇用される教員(以下「再雇用教員」という。)の職種及び契約期間は、次の各号に定めるとおりとする。

(1) 大学院及び学部の教育・研究及び運営に従事する特任教員 2年

(2) 大学院及び学部の教育・研究並びに大学院の運営に従事する嘱託教員 3年

3 前項の定めにかかわらず、法務研究科の再雇用教員は、特任教員のみとする。

4 第2項に定める職種は、再雇用を希望する教員が選択できるものとし、再雇用決定後は変更できない。

(再雇用希望の手続)

第3条 再雇用を希望する教員は、定年の前年度の5月末日までに所定の再雇用希望書を提出しなければならない。

(採用)

第4条 再雇用教員の採用は所定の手続を経て、希望者のうちから選考し、学長の推薦により、理事会の議を経て理事長が決定する。

2 前項に規定する再雇用教員の選考基準は、別に定める。

(職務内容)

第5条 特任教員の職務は、期間の定めのない専任教員と同様とする。

2 嘱託教員は、所属研究科委員会の構成員となり、その職務は学部運営に関するものを除き特任教員に準ずるものとする。ただし、担当する授業科目は学部週4時間(2コマ)を含む週8時間(4コマ)を基本とする。

(給与等)

第6条 特任教員の給与及び学校法人修道学園給与規程(大学部編)(以下「給与規程」という。)の適用は、次の各号に定めるとおりする。

- (1) 俸給 給与規程別表第2大学部教員俸給表5級13号俸。ただし、定年退職時の俸給が5級13号俸を下回っている場合は、定年退職時の俸給。
 - (2) 諸手当 期間の定めのない専任教員に準ずる。給与規程の第3条から第5条、第7条、第17条から第37条及び第41条から第61条の規定を適用する。
- 2 嘱託教員の給与及び給与規程の適用は、次の各号に定めるとおりする。

- (1) 俸給 年額600万円を年12回に分けて支給。
- (2) 諸手当 通勤手当、増担手当及び入試手当。給与規程の第3条から第5条、第7条、第17条、第31条から第37条及び第48条(増担手当及び入試手当のみ)から第61条の規定を適用。

(研究費)

第7条 再雇用教員の研究費は、期間の定めのない専任教員と同様とする。

(退職手当金)

第8条 再雇用教員には退職手当は、支給しない。

(特別の事情のある場合の取扱)

第9条 特別の事情があると認められる場合は、第6条の規定にかかわらず、学長が理事長と協議のうえ別段の定めをすることができる。

(就業規則の適用)

第10条 再雇用教員には就業規則を適用する。ただし、第4条、第12条、第14条、第20条、第25条、第31条及び第39条の規定は適用しない。

(事務担当)

第11条 この規程に関する事務は、人事課が担当する。

(規程の改廃)

第12条 この規程の改廃は、理事会の議を経て理事長が行う。

附 則

1 この規程は、2013年4月1日から施行し、2014年度末に定年退職する者から適用する。

<人文学部教育学科>

履修モデル 初等教育コース（保育士・幼稚園教諭一種免許状取得希望者）

履修年次	修道スタンダード科目	共通教育科目	主専攻科目				
			人文学部総合科目	演習科目群	専攻科目A群	専攻科目B群	教職専門科目群
1 年次	前期	修大基礎講座	教養講義	差別問題論	教育学基礎演習	教育原理	教職入門
		英語Ⅰ	総合教養講義	憲法Ⅰ		生涯学習論Ⅰ	保育者論
		英語Ⅲ	初修外国語Ⅰ				
	後期	情報処理入門	初修外国語Ⅲ				
		初年次セミナー	教養講義	憲法Ⅱ		教育制度論	初等教育（国語）
		英語Ⅱ	総合教養講義			人権教育論	初等教育（算数）
		英語Ⅳ	初修外国語Ⅱ				
		初修外国語Ⅳ					
		健康科学論					
		健康スポーツ実習					
2 年次	前期	大学生活とキャリア形成	教養講義		教育研究演習Ⅰ	教育哲学	教育心理学Ⅰ
			総合教養講義			教育社会学	初等教育相談
						教育政策論	保育原理
						初等教育方法論	幼児発達心理学
							子どもの保健Ⅰ
							保育内容（環境）
							障害児保育演習
							音楽表現技術Ⅰ
	後期						図画工作表現技術
							体育表現技術
					教育研究演習Ⅱ	幼児理解の方法	教育心理学Ⅱ
						重複・発達障害概論	初等教育（生活）
							初等教育（体育）
							初等教育（音楽）
							初等教育（図画工作）
							社会福祉論
							保育内容総論
							保育内容（人間関係）
							保育内容（造形的表現）
							乳児保育演習
					保育相談支援		
					音楽表現技術Ⅱ		
集中					学校教育インターンシップ(選年)		
3 年次	前期				教育学演習Ⅰ	教育学特論Ⅰ	児童家庭福祉論
							幼児心理学演習
							子どもの保健Ⅱ
							子どもの保健演習
							子どもの食と栄養
							保育課程論
							保育内容（言葉）
							保育内容（健康）
	後期				教育学演習Ⅱ	教育学特論Ⅱ	保育実習指導Ⅰ（保育所・施設）
						教育学特論Ⅳ	相談援助演習
							社会的擁護論
							家庭支援論
	集中						保育内容（音楽的表現）
							保育内容（身体的表現）
							社会的擁護内容
							初等教育実習事前事後指導（幼）
4 年次	前期				教育学演習Ⅲ	教育学特論Ⅶ	初等教育実習Ⅰ
						教育学特論Ⅹ	初等教育実習Ⅲ
	後期				教育学演習Ⅳ		保育実習Ⅰ（保育所）
							保育実習Ⅰ（施設）
	集中				卒業研究		保育実習Ⅱ（保育所）
							保育実習Ⅲ（施設）

<人文学部教育学科>

履修モデル 初等教育コース（幼稚園教諭一種免許状・小学校教諭一種免許状取得希望者）

履修年次	修道スタンダード科目	共通教育科目	主専攻科目				
			人文学部総合科目	演習科目群	専攻科目A群	専攻科目B群	教職専門科目群
1年次	前期	修大基礎講座	教養講義	差別問題論	教育学基礎演習	教育原理	教職入門
		英語Ⅰ	総合教養講義	憲法Ⅰ		生涯学習論Ⅰ	書写
		英語Ⅲ	初修外国語Ⅰ				保育者論
	後期	情報処理入門	初修外国語Ⅲ				
		初年次セミナー	教養講義	憲法Ⅱ		教育制度論	初等教育（国語）
		英語Ⅱ	総合教養講義			人権教育論	初等教育（社会）
2年次	前期	英語Ⅳ	初修外国語Ⅱ				初等教育（算数）
			初修外国語Ⅳ				
			健康科学論				
			健康スポーツ実習				
		大学生活とキャリア形成	教養講義		教育研究演習Ⅰ	教育哲学	教育心理学Ⅰ
			総合教養講義			教育社会学	国語科教育法
						教育政策論	初等社会科教育法
						初等教育方法論	算数科教育法
							初等英語教育論
	後期						初等道徳教育論
							初等教育相談
							初等生徒指導論
							初等特別活動論
							初等教育（理科）
							保育内容（環境）
							音楽表現技術Ⅰ
							図画工作表現技術
							体育表現技術
3年次	前期			教育研究演習Ⅱ	幼児理解の方法	教育心理学Ⅱ	
					重複・発達障害概論	理科教育法	
							初等教育（生活）
							初等教育（体育）
							初等教育（音楽）
							初等教育（図画工作）
	後期						初等教育（家庭）
							保育内容総論
							保育内容（人間関係）
							保育内容（造形的表現）
							音楽表現技術Ⅱ
集中					学校教育インターンシップ(通年)		
4年次	前期			教育学演習Ⅰ		教育学特論Ⅰ	
							生活科教育法
							音楽科教育法
	後期						図画工作科教育法
							体育科教育法
							家庭科教育法
	集中						保育内容（言葉）
							保育内容（健康）
							保育内容（音楽的表現）
4年次	前期			教育学演習Ⅱ		教育学特論Ⅱ	
						教育学特論Ⅳ	保育内容（身体的表現）
	後期						初等教育実習事前事後指導（小）
							初等教育実習Ⅰ
	集中						初等教育実習Ⅱ
							保育原理
4年次	前期			教育学演習Ⅲ		教育学特論Ⅶ	
						教育学特論Ⅹ	
	後期			教育学演習Ⅳ			教職実践演習（幼・小）
4年次	集中			卒業研究			初等教育実習事前事後指導（幼）
							初等教育実習Ⅲ

<人文学部教育学科>

履修モデル 学校教育コース（小学校教諭一種免許状・中学校教諭一種免許状（社会）取得希望者）

履修年次	修道スタンダード科目	共通教育科目	主専攻科目					
			人文学部総合科目	演習科目群	専攻科目A群	専攻科目B群	教職専門科目群	
1 年次	前期	修大基礎講座	教養講義	差別問題論	教育学基礎演習	教育原理		教職入門
		英語Ⅰ	総合教養講義	憲法Ⅰ				日本史概論Ⅰ
		英語Ⅲ	初修外国語Ⅰ					東洋史概論Ⅰ
		情報処理入門	初修外国語Ⅲ					西洋史概論Ⅰ
	後期	初年次セミナー	教養講義	憲法Ⅱ			教育制度論	現代経済入門Ⅰ
		英語Ⅱ	総合教養講義				人権教育論	書写
		英語Ⅳ	初修外国語Ⅱ					人間観の思想
			初修外国語Ⅳ					初等教育（国語）
2 年次	前期	大学生生活とキャリア形成	教養講義		教育研究演習Ⅰ	教育哲学		初等教育（社会）
			総合教養講義			教育社会学		初等教育（算数）
						生涯学習論Ⅰ		
						中等教育方法論		
						初等教育方法論		
	後期				教育研究演習Ⅱ	生涯学習論Ⅱ		中等生徒指導論
						重複・発達障害概論		人文地理学Ⅰ
								自然地理学
								地誌Ⅰ
								政治学概論
								教育心理学Ⅰ
								国語科教育法
								初等社会科教育法
								算数科教育法
								初等英語教育論
								初等道徳教育論
								初等教育相談
	集中							初等生徒指導論
								初等特別活動論
								初等教育（理科）
								教育心理学Ⅱ
3 年次	前期			教育学演習Ⅰ		教育学特論Ⅰ	中等道徳教育論	
							中等特別活動論	
								中等教育相談
								理科教育法
								初等教育（生活）
								初等教育（体育）
	後期			教育学演習Ⅱ		教育学特論Ⅱ	初等教育（音楽）	
						教育学特論Ⅳ	初等教育（図画工作）	
							初等教育（家庭）	
	集中						学校教育インターンシップ(通年)	
4 年次	前期			教育学演習Ⅲ		教育学特論Ⅶ	中等社会科教育法Ⅰ	
						教育学特論Ⅷ	社会科・地理歴史科教育法	
							社会科・公民科教育法	
							生活科教育法	
	後期			教育学演習Ⅳ			音楽科教育法	
							図画工作科教育法	
	集中			卒業研究			体育科教育法	
							家庭科教育法	
						初等教育実習事前事後指導（小）		
						初等教育実習Ⅰ		
						初等教育実習Ⅱ		
						教職実践演習（幼・小）		
						中等教育実習事前事後指導		
						中等教育実習Ⅰ		

<人文学部教育学科>

履修モデル 学校教育コース（中学校教諭一種免許状（社会）・高等学校教諭一種免許状（地理歴史）取得希望者）

履修年次	修道スタンダード科目	共通教育科目	主専攻科目					自由選択科目	
			人文学部総合科目	演習科目群	専攻科目A群	専攻科目B群	教職専門科目群		
1 年次	前期	修大基礎講座	教養講義	差別問題論	教育学基礎演習	教育原理		教職入門	
		英語Ⅰ	総合教養講義	日本文化史Ⅰ				日本史概論Ⅰ	
		英語Ⅲ	初修外国語Ⅰ	憲法Ⅰ				東洋史概論Ⅰ	
		情報処理入門	初修外国語Ⅲ					西洋史概論Ⅰ	
								現代経済入門Ⅰ	
	後期	初年次セミナー	教養講義	憲法Ⅱ		教育制度論		人間観の思想	
		英語Ⅱ	総合教養講義			人権教育論		法律学概論	
		英語Ⅳ	初修外国語Ⅱ						
			初修外国語Ⅳ						
			健康科学論						
2 年次	前期	大学生生活とキャリア形成	教養講義		教育研究演習Ⅰ	教育哲学		中等生徒指導論	
			総合教養講義			教育社会学		人文地理学Ⅰ	
						教育文化史		自然地理学	
						教育政策論		地誌Ⅰ	
						生涯学習論Ⅰ		政治学概論	
						中等教育方法論			
	後期				教育研究演習Ⅱ	教育史		教育心理学Ⅱ	
						生涯学習論Ⅱ		中等道徳教育論	
						重複・発達障害概論		中等特別活動論	
								中等教育相談	
								人文地理学Ⅱ	
	集中					学校教育インターンシップ(通年)		地誌Ⅱ	
	3 年次	前期			教育学演習Ⅰ		教育学特論Ⅰ	中等社会科教育法Ⅰ	地域産業論
							社会科・地理歴史科教育法		
							社会科・公民科教育法		
後期				教育学演習Ⅱ		教育学特論Ⅱ	中等社会科教育法Ⅱ	都市経済論	
						教育学特論Ⅳ			
4 年次	前期			教育学演習Ⅲ					
	後期			教育学演習Ⅳ			教職実践演習(中・高)		
	集中			卒業研究			中等教育実習事前事後指導		
							中等教育実習Ⅰ		
						中等教育実習Ⅱ			

<人文学部教育学科>

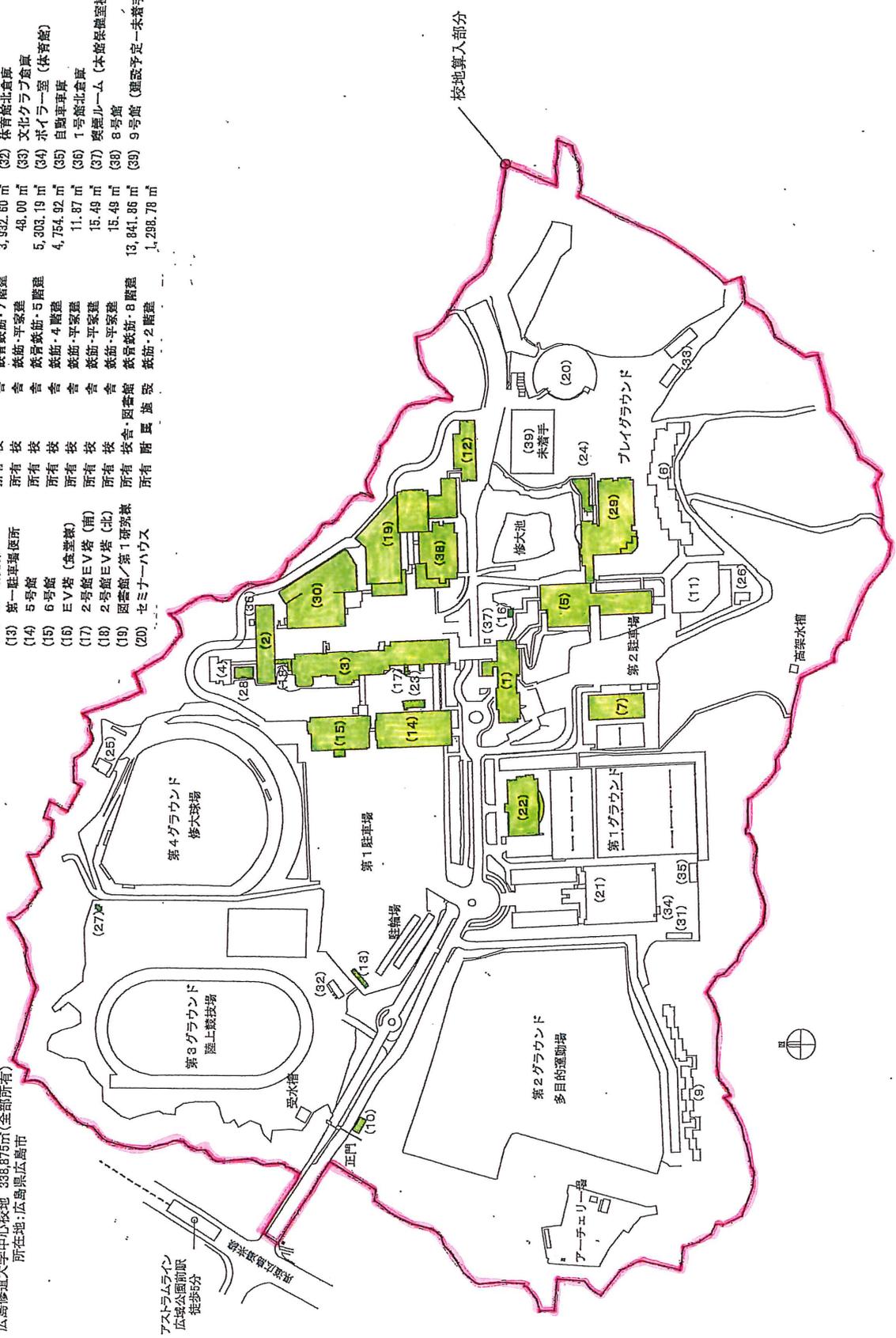
履修モデル 教育科学コース（中学校教諭一種免許状（社会）・高等学校教諭一種免許状（地理歴史）取得希望者）

履修年次	修道スタンダード科目	共通教育科目	主専攻科目						自由選択科目	
			人文学部総合科目	演習科目群	専攻科目A群	専攻科目B群	教職専門科目群	関連学科学科目		
1 年次	前期	修大基礎講座	教養講義	差別問題論	教育学基礎演習	教育原理		教職入門		
		英語Ⅰ	総合教養講義	日本文化史Ⅰ		生涯学習論Ⅰ		日本史概論Ⅰ		
		英語Ⅲ	初修外国語Ⅰ	憲法Ⅰ		社会教育計画Ⅰ		東洋史概論Ⅰ		
		情報処理入門	初修外国語Ⅲ					西洋史概論Ⅰ		
	後期	初年次セミナー	教養講義	憲法Ⅱ		教育制度論		現代経済入門Ⅰ		
		英語Ⅱ	総合教養講義			人権教育論		人間観の思想		
		英語Ⅳ	初修外国語Ⅱ			生涯学習論Ⅱ		法律学概論		
			初修外国語Ⅳ			社会教育計画Ⅱ				
		健康科学論								
		健康スポーツ実習								
2 年次	前期	大学生活とキャリア形成	教養講義		教育研究演習Ⅰ	教育哲学	社会教育演習	中学生徒指導論		
			総合教養講義			教育社会学		人文地理学Ⅰ		
						教育文化史		自然地理学		
						教育政策論		地誌Ⅰ		
						中等教育方法論		政治学概論		
	後期				教育研究演習Ⅱ	教育史		教育心理学Ⅱ		
						重複・発達障害概論		中等道徳教育論		
								中等特別活動論		
								中等教育相談		
								人文地理学Ⅱ		
	集中						地誌Ⅱ			
3 年次	前期				教育学演習Ⅰ			中等社会科教育法Ⅰ	心理学概論Ⅰ	地域産業論
								社会科・地理歴史科教育法	現代社会論A	
	後期							社会科・公民科教育法		
					教育学演習Ⅱ		教育学特論Ⅳ	中等社会科教育法Ⅱ	心理学概論Ⅱ	
	集中					社会教育実習		現代社会論B		
4 年次	前期				教育学演習Ⅲ					
	後期				教育学演習Ⅳ				教職実践演習（中・高）	
					卒業研究				中等教育実習事前事後指導	
	集中							中等教育実習Ⅰ		
								中等教育実習Ⅱ		

校舎、運動場等の配置図

本校	5,797.27 m ²	(21) 体育館E V塔	所有	附校	鉄骨・平家建	7.15 m ²
(1) 1号館	2,253.50 m ²	(22) 7号館	所有	附校	鉄筋・4階建	3,822.92 m ²
(2) 2号館	6,101.66 m ²	(23) 5号館家族女子硬所	所有	附校	鉄筋・平家建	63.77 m ²
(3) 4号館	681.17 m ²	(24) 音楽実習棟	所有	附校	鉄筋・平家建	198.88 m ²
(4) 食堂棟	3,668.89 m ²	(25) 弓道場	所有	附校	鉄筋・平家建	117.73 m ²
(5) 文化クラブハウス	2,822.00 m ²	(26) サークル練習室	所有	附校	鉄筋・平家建	193.59 m ²
(6) エネルギーセンター	943.61 m ²	(27) 硬所(サブグラウンド)	所有	附校	鉄筋・平家建	55.66 m ²
(7) 体育館	7,487.32 m ²	(28) 小学校課程管理棟	所有	附校	鉄筋・平家建	157.41 m ²
(8) 体育クラブハウス	1,882.00 m ²	(29) 修大フオーラム	所有	附校	鉄筋・2階建	2,759.21 m ²
(9) 守衛所	56.00 m ²	(30) 3号館	所有	附校	鉄筋・2階建	7,064.31 m ²
(10) 講堂	3,051.55 m ²	(31) 体育館南倉庫	所有	附校	鉄筋・平家建	90.75 m ²
(11) 第2研究棟	3,932.60 m ²	(32) 体育館北倉庫	所有	附校	鉄筋・平家建	89.24 m ²
(12) 第1駐車場	48.00 m ²	(33) 文化クラブ倉庫	所有	附校	鉄筋・平家建	243.43 m ²
(13) 5号館	5,303.19 m ²	(34) ポイラ一室(体育館)	所有	附校	鉄筋・平家建	16.50 m ²
(14) 6号館	4,754.92 m ²	(35) 自動車庫	所有	附校	鉄筋・平家建	94.24 m ²
(15) EV塔(食堂棟)	11.87 m ²	(36) 1号館北倉庫	所有	附校	鉄筋・平家建	12.82 m ²
(16) EV塔	15.49 m ²	(37) 東理ルーム(本館鉄筋室棟)	所有	附校	鉄筋・平家建	9.90 m ²
(17) 2号館E V塔(南)	15.49 m ²	(38) 8号館	所有	附校	鉄筋・5階建	5,779.44 m ²
(18) 2号館E V塔(北)	13,841.86 m ²	(39) 9号館(建設予定-未着手)	所有	附校	鉄筋・3階建	4,750.00 m ²
(19) 図書館/第1研究棟						
(20) セミナーハウス						

広島修道大学中心校地 338,875m²(全部所有)
所在地:広島県広島市



アストラムライン
広島公園前駅
徒歩5分

実習室の主な設備(機器・備品)

教室	主な設備	数量	備考
音楽室 ピアノ実習室	グランドピアノ	2	防音装置
	アップライトピアノ	14	
	電子ピアノ	5	
	オルガン	2	
	アコーディオン	4	
	和太鼓	3	
	音階ドラム	5	
	グロッケン	1	
	マリンバ	1	
	音楽用ホワイトボード	2	
	音響設備一式	1	
図画工作室	乾湿両用集塵機	1	※新9号館完成時に追加購入予定
	画用紙整理棚	2	
	電気窯(陶芸用)※	1	
	乾燥棚(陶芸用)※	1	
	版画プレス機	1	
	卓上糸鋸盤	4	
	視聴覚機器	1	
小学校課程実習棟	電子式フリーアームジグザグミシン	30	
	コード付きスチームアイロン	20	
小学校課程実習棟 及び理科室(1106)	速度測定器	2	
	気体検知測定器	6	
	生物顕微鏡	12	
	LED双眼実体顕微鏡	12	
	生物顕微鏡(三眼)	1	
	実体顕微鏡(三眼)	1	
	天体望遠鏡	1	
保育実習室	沐浴人形	10	防音設備 新9号館に新設の為 備品は購入予定
	乳児体重計	5	
	身長計測器	5	
	授乳用椅子	1	
	モンテッソーリ教具一式	1	
	フレーベル恩物一式	1	
	乳幼児用椅子	15	
	乳幼児用机	8	
	ピアノ	1	
	音響設備一式	1	
機能訓練室	K-ABC(検査器具)	1	新9号館に新設の為 備品は購入予定
	WISK-IV(検査機器)	1	
	PEP-3(検査機器)	1	
	呼気ガス分析器(測定機器)	1	
	動作解析支援システム(測定機器)	1	

誌名	
1	Adult education quarterly
2	American journal of education
3	Comparative education review
4	Harvard educational review
5	IDE
6	International journal of lifelong education
7	Journal of educational research
8	Mimi 季刊みみ : quarterly magazine
9	Social education
10	Педагогика
1	げんき
2	みんなのねがい : 権利を守り、発達を保障するために
3	季刊ひろば : 京都の教育
4	季刊教育法
5	教育
6	教育委員会月報
7	教育社会学研究
8	教育心理学研究
9	教育心理学年報
10	教育哲学研究
11	教育展望
12	教育學研究
13	教師教育研究
14	教職課程
15	教職研修
16	月刊教育ジャーナル
17	月刊公民館
18	月刊高校教育
19	月刊実践障害児教育
20	月刊社会教育
21	月刊保育とカリキュラム
22	現代と保育
23	子どもと発達
24	視聴覚教育
25	児童心理
26	社会科教育
27	社会教育
28	授業力&学級統率力
29	初等教育資料
30	青少年問題
31	切抜き速報 教育版
32	中等教育資料
33	道徳と教育
34	道徳教育
35	特別支援教育
36	内外教育
37	日本の教育史学 : 教育史学会紀要 日本教育心理学会総会発表論文集
38	Annual convention of the Japanese Association of Educational Psychology
39	日本教師教育学会年報
40	発達教育
41	保育の友

教育実習受け入れ先

教育委員会名	広島市教育委員会	幼稚園：20校	小学校：142校	中学校：64校
		高等学校：9校	特別支援学校：1校	
教育委員会名	広島県教育委員会	高等学校：82校	特別支援学校：22校	
教育委員会名	廿日市市教育委員会	幼稚園：1校	小学校：19校	中学校：10校

学校名	広島修道大学附属鈴峯女子中学校 (広島県広島市西区井口四丁目7-1)	学級数：3	生徒数：75人
教員数	9人 (内訳) 専任教諭7人、非常勤講師2人		
学校名	広島修道大学附属鈴峯女子高等学校 (広島県広島市西区井口四丁目7-1)	学級数：21	生徒数：678人
教員数	68人 (内訳) 専任教諭39人、養護教諭1人、非常勤講師28人		

別添資料として、実習先の承諾書 3 枚を添付した。

保育実習施設一覽

(広島市立保育園)

番号	保 育 園 名	郵便番号	所 在 地	電話番号
1	広島市立 基町保育園	730-0011	広島市中区基町20-5	
2	広島市立 竹屋保育園	730-0045	広島市中区鶴見町11-25	
3	広島市立 吉島保育園	730-0823	広島市中区吉島西3-3-10	
4	広島市立 本川保育園	730-0802	広島市中区本川町一丁目5-24	
5	広島市立 神崎保育園	730-0843	広島市中区舟入本町2-31	
6	広島市立 舟入保育園	730-0847	広島市中区舟入南四丁目18-21	
7	広島市立 江波保育園	730-0835	広島市中区江波南一丁目21-16	
8	広島市立 江波第二保育園	730-0832	広島市中区江波東二丁目2-2	
9	広島市立 福木保育園	732-0031	広島市東区馬木九丁目1-1	
10	広島市立 温品保育園	732-0033	広島市東区温品五丁目8-1	
11	広島市立 戸坂保育園	732-0009	広島市東区戸坂千足二丁目10-2	
12	広島市立 東浄保育園	732-0012	広島市東区戸坂新町一丁目5-25	
13	広島市立 中山保育園	732-0026	広島市東区中山中町4-16	
14	広島市立 わかくさ保育園	732-0052	広島市東区光町二丁目15-42	
15	広島市立 あけぼの保育園	732-0045	広島市東区曙二丁目4-1	
16	広島市立 荒神保育園	732-0804	広島市南区西蟹屋三丁目15-13	
17	広島市立 大州保育園	732-0802	広島市南区大州三丁目9-31	
18	広島市立 青崎保育園	734-0062	広島市南区向洋本町1-22	
19	広島市立 皆実保育園	734-0007	広島市南区皆実町一丁目15-2	
20	広島市立 大河保育園	734-0042	広島市南区北大河町15-16	
21	広島市立 仁保新町保育園	734-0024	広島市南区仁保新町一丁目6-15	
22	広島市立 仁保保育園	734-0026	広島市南区仁保一丁目1-11	
23	広島市立 楠那保育園	734-0032	広島市南区楠那町7-10	
24	広島市立 宇品東保育園	734-0004	広島市南区宇品神田三丁目10-15	
25	広島市立 元宇品保育園	734-0012	広島市南区元宇品町5-8	
26	広島市立 出島保育園	734-0013	広島市南区出島一丁目33-57	
27	広島市立 似島保育園	734-0017	広島市南区似島町字家下40	
28	広島市立 三篠保育園	733-0002	広島市西区楠木町三丁目8-10	
29	広島市立 横川保育園	733-0013	広島市西区横川新町8-7	
30	広島市立 小河内保育園	733-0025	広島市西区小河内町二丁目6-8	
31	広島市立 ふくしま保育園	733-0024	広島市西区福島町一丁目18-1	
32	広島市立 ふくしま第二保育園	733-0024	広島市西区福島町二丁目9-5	
33	広島市立 己斐保育園	733-0813	広島市西区己斐中一丁目10-8	
34	広島市立 古田保育園	733-0872	広島市西区古江東町1-17	
35	広島市立 庚午保育園	733-0822	広島市西区庚午中一丁目11-11	
36	広島市立 草津保育園	733-0861	広島市西区草津東二丁目20-23	
37	広島市立 みゆき保育園	733-0863	広島市西区草津南一丁目16-8	
38	広島市立 井口保育園	733-0843	広島市西区井口鈴が台一丁目4-1	
39	広島市立 川内保育園	731-0102	広島市安佐南区川内六丁目36-31	
40	広島市立 緑井保育園	731-0103	広島市安佐南区緑井八丁目24-3	
41	広島市立 大町保育園	731-0124	広島市安佐南区大町東三丁目8-6	
42	広島市立 安東保育園	731-0153	広島市安佐南区安東二丁目1-12	
43	広島市立 上安保育園	731-0154	広島市安佐南区上安二丁目23-24-12	
44	広島市立 中筋保育園	731-0122	広島市安佐南区中筋三丁目20-6	
45	広島市立 古市保育園	731-0123	広島市安佐南区古市二丁目21-3	

(広島市立保育園)

番号	保 育 園 名	郵便番号	所 在 地	電話番号
46	広島市立 原保育園	731-0113	広島市安佐南区西原三丁目9-19	
47	広島市立 祇園保育園	731-0138	広島市安佐南区祇園二丁目17-13	
48	広島市立 長束保育園	731-0135	広島市安佐南区長束五丁目29-15	
49	広島市立 山本保育園	731-0137	広島市安佐南区山本四丁目12-4	
50	広島市立 沼田保育園	731-3161	広島市安佐南区沼田町大字伴5729-1	
51	広島市立 高南保育園	739-1414	広島市安佐北区白木町秋山2273-1	
52	広島市立 三田保育園	739-1521	広島市安佐北区白木町三田7173-3	
53	広島市立 狩留家保育園	739-1753	広島市安佐北区狩留家町2858	
54	広島市立 狩小川保育園	739-1754	広島市安佐北区小河原町120	
55	広島市立 深川保育園	739-1751	広島市安佐北区深川五丁目4-4	
56	広島市立 真亀保育園	739-1741	広島市安佐北区真亀三丁目4-2	
57	広島市立 落合保育園	739-1731	広島市安佐北区落合三丁目8-21	
58	広島市立 口田保育園	739-1733	広島市安佐北区口田南四丁目33-20	
59	広島市立 大林保育園	731-0201	広島市安佐北区大林四丁目15-18	
60	広島市立 城保育園	731-0221	広島市安佐北区可部七丁目29-4	
61	広島市立 可部東保育園	731-0222	広島市安佐北区可部東一丁目4-29	
62	広島市立 亀山南保育園	731-0232	広島市安佐北区亀山南五丁目44-31	
63	広島市立 いずみ保育園	731-1142	広島市安佐北区安佐町大字飯室1515	
64	広島市立 久地保育園	731-3362	広島市安佐北区安佐町久地4453-1	
65	広島市立 中野保育園	739-0321	広島市安芸区中野五丁目19-1	
66	広島市立 畑賀保育園	736-0088	広島市安芸区畑賀三丁目7-8	
67	広島市立 阿戸保育園	731-4231	広島市安芸区阿戸町2645-1	
68	広島市立 船越西部保育園	736-0081	広島市安芸区船越一丁目41-9	
69	広島市立 船越南部保育園	736-0082	広島市安芸区船越南三丁目21-23	
70	広島市立 矢野中央保育園	736-0083	広島市安芸区矢野東五丁目9-2	
71	広島市立 矢野東保育園	736-0083	広島市安芸区矢野東六丁目19-14	
72	広島市立 矢野西保育園	736-0085	広島市安芸区矢野西四丁目11-12	
73	広島市立 湯来保育園	738-0601	広島市佐伯区湯来町大字和田94-16	
74	広島市立 湯来南保育園	738-0512	広島市佐伯区湯来町大字白砂甲3538	
75	広島市立 石内保育園	731-5102	広島市佐伯区五日市町石内4134-2	
76	広島市立 河内保育園	731-5151	広島市佐伯区五日市町上河内493	
77	広島市立 五月が丘保育園	731-5101	広島市佐伯区五月が丘五丁目21-22	
78	広島市立 利松保育園	731-5106	広島市佐伯区利松一丁目10-10	
79	広島市立 八幡東保育園	731-5115	広島市佐伯区八幡東三丁目18-3	
80	広島市立 八幡保育園	731-5116	広島市佐伯区八幡三丁目16-16	
81	広島市立 千同保育園	731-5141	広島市佐伯区千同二丁目10-1	
82	広島市立 坪井保育園	731-5142	広島市佐伯区坪井一丁目32-8	
83	広島市立 三筋保育園	731-5144	広島市佐伯区三筋二丁目2-14	
84	広島市立 鈴峰園保育園	731-5128	広島市佐伯区五日市中央四丁目15-11	
85	広島市立 五日市中央北保育園	731-5128	広島市佐伯区五日市中央七丁目8-43	
86	広島市立 五日市駅前保育園	731-5125	広島市佐伯区五日市駅前一丁目1-3	
87	広島市立 五日市南保育園	731-5135	広島市佐伯区海老園三丁目18-1	
88	広島市立 美の里保育園	731-5137	広島市佐伯区美の里二丁目1-9	

別添資料として、実習先の承諾書 1 枚を添付した。

※以下の各施設についても、実習施設承諾書を戴いている。

(乳 児 院)

番号	施 設 名	受入数	実習人数	郵便番号	所 在 地	電話番号
1	社会福祉法人愛恵会 福山乳児院	30	4	720-0837	福山市瀬戸町地頭分 2504-2	
2	社会福祉法人広島修道院 広島乳児院	29	2	732-0047	広島市東区尾長西 2-8-1	
合 計		59	6			

(児童養護施設)

番号	施 設 名	受入数	実習人数	郵便番号	所 在 地	電話番号
1	社会福祉法人 似島学園	114	5	734-0017	広島市南区似島町長谷 1487	
2	社会福祉法人救世軍社会事業団 豊浜学寮	44	2	734-0101	呉市豊浜町大字豊島 3082-5	
3	社会福祉法人呉同済義会 仁風園	70	3	737-0145	呉市仁方西神町 35-11	
4	社会福祉法人 津田子供の家	36	3	738-0222	廿日市市津田 596	
5	社会福祉法人 広島新生学園	80	4	739-0036	東広島市西条町田口 391-2	
合 計		344	17			

(情緒障害児短期治療施設)

番号	施 設 名	受入数	実習人数	郵便番号	所 在 地	電話番号
1	社会福祉法人広島市社会福祉事業団 広島市こども療育センター 愛育園	43	2	732-0052	広島市東区光町 2-15-55	
合 計		43	2			

(知的障害児施設)

番号	施 設 名	受入数	実習人数	郵便番号	所 在 地	電話番号
1	社会福祉法人「ゼノ」少年 牧場 「ゼノ」やまびこ学園児童部	21	6	720-0311	福山市沼隈町草深 1212	
2	社会福祉法人中国新聞社会事業団 中国芸南学園児童部	10	4	729-2317	竹原市忠海東町 2-10-1	
3	社会福祉法人広島市社会福祉事業団 広島市こども療育センター 育成園	30	10	732-0052	広島市東区光町 2-15-55	
4	社会福祉法人三矢会 太田川学園児童部	199	3	731-3161	広島市安佐南区沼田町 伴 9483-1	
5	社会福祉法人順源会 見真学園	60	4	731-5102	広島市佐伯区五日市町 石内 1920	
6	社会福祉法人 似島学園高等養護部	40	2	734-0017	広島市南区似島長谷 1487	

7	社会福祉法人つつじぐるんぱ	30	1	739-0133	東広島市八本松町米満 461	
合 計		390	30			

※肢体不自由児施設も兼ねる

(肢体不自由児施設)

番号	施設名	受入数	実習人数	郵便番号	所在地	電話番号
1	広島県 広島県立障害者リハビリテ ーションセンター若草園	55	2	739-0036	東広島市西条町田口 295-3	
2	社会福祉法人広島市社会福 祉事業団 広島市こども療育センター 二葉園	40	2	732-0052	広島市東区光町 2-15-55	
3	広島県 広島県立障害者支援センタ ーわかば療育園	50	1	739-0133	東広島市八本松町米満	
合 計		145	5			

(重症心身障害児施設)

番号	施設名	受入数	実習人数	郵便番号	所在地	電話番号
1	広島県 広島県立障害者リハビリテ ーションセンター若草療育 園	53	2	738-0013	東広島市西条町田口 295-3	
合 計		53	2			

(知的障害児通園施設)

番号	施設名	受入数	実習人数	郵便番号	所在地	電話番号
1	社会福祉法人広島市社会福 祉事業団 広島市西部こども療育セン ターなぎさ園	80	3	731-5138	広島市佐伯区海老山南 2-2-18	
合 計		80	3			

(知的障害者更生施設)

番号	施設名	受入数	実習人数	郵便番号	所在地	電話番号
1	社会福祉法人希望の丘 どんぐり学園入所部	30	2	731-3162	広島市安佐南区沼田町大 塚西 3-8-1	
2	社会福祉法人広島市手をつ なぐ育成会 いくせい	50	2	733-0004	広島市西区打越町 17-27	
合 計		80	4			
総 合 計		1,194	69			

FD・SD研修会一覧(全学レベル)

2010年度

第1回 FD・SD研修会

2010年6月24日(木)

点検・評価作業中間報告会

第2回 FD・SD研修会

2010年7月1日(木)

点検・評価作業中間報告会

第3回 FD・SD研修会

2010年7月8日(木)

点検・評価作業中間報告会

2011年度

第1回 FD・SD研修会

2011年5月26日(木)

「91年『大綱化』以後の大学改革の歩み」

東海大学 教授 芦田宏直 氏

参加人数:全体43名

第2回 FD・SD研修会

2011年6月23日(木)

「広島修道大学の特徴と課題－他大学との比較から」

東京大学 大学院教育学研究科 両角亜希子 氏

参加人数:全体92名

第3回 FD・SD研修会「修道カフォーラム」

2011年7月30日(土)

「データで見る修大」－学内の諸課題を共有するために－

参加人数:全体248名

第4回 FD・SD研修会

2011年10月13日(木)

「自己発見レポート結果報告－自己発見からみえる新入生像－」

(株)ベネッセコーポレーション 大学支援事業開発部

西日本地区営業担当 藤井公雄 氏

参加人数:全体60名

第5回 FD・SD研修会

2011年12月12日(月)

「大学教育におけるキャリア教育」

立教大学大学院ビジネスデザイン研究科 特任教授 渡辺三枝子 氏

参加人数:全体53名

第6回 FD・SD研修会

2012年2月16日(木)

「著作権法を遵守した教材作成のために」

慶應義塾大学 産業研究所 准教授 石岡克俊 氏

参加人数:全体66名

2012年度

第1回 FD・SD研修会「修道カフォーラム」

2012年7月31日

「修大の現状と課題を共有するために」

参加人数:全体249名

第2回 FD・SD研修会

2012年9月27日

「高機能GPAについて」

お茶の水女子大学 教育開発センター 半田智久氏

参加人数:全体73名

第3回 FD・SD研修会

2012年11月22日

「中規模以上授業の実態と講義方法の改善に向けて」

参加人数:全体107名

第4回 FD・SD研修会

2012年2月7日

「ループリックを用いた成績評価の実際」

参加人数:全体89名

2013年度

第1回 FD・SD研修会

2013年5月9日

「学習カルテとキャリア・ポートフォリオ～その概要と利活用へのヒント～」

参加人数:全体196名

第2回 FD・SD研修会「修道力フォーラム」

2013年8月1日

第1部

「教職協創のさらなる深化のために-一部局における教職協創事例の報告を中心に-」

第2部

「研究と教育の好循環を創るために-研究の意義、本学研究力の現状分析を中心に-」

参加人数:全体257名

第3回 FD・SD研修会

2013年10月16日

大学改革の方向性と本学「地(知)の拠点整備事業」

参加人数:全体104名

2014年度

第1回 FD・SD研修会

2014年6月12日

「授業公開と授業アンケートの効果的な実施と活用」

参加人数:全体159名

第2回 FD・SD研修会「修道力フォーラム」

2014年7月30日

「次なる人材養成を考える ～修大新時代を見すえて～」

参加人数:全体283名(鈴峯学園含む)

第3回 FD・SD研修会

「大規模教室における授業手法に関する工夫と取り組み」

参加人数:全体175名

第4回 FD・SD研修会

「広島大学のクォーター制(4学期制)」の導入について

広島大学副理事・教育改革担当 古澤修一 氏

参加人数:全体110名